

よね だ だい かく  
**富山市米田大覚遺跡**  
**発掘調査報告書**

2006

富山市教育委員会

よね だ だい かく  
**富山市米田大覺遺跡**  
**発掘調査報告書**

2006

富山市教育委員会

# 例　　言

1. 本書は、富山市米田町1丁目地内に所在する米田大覚遺跡の発掘調査報告書である。
2. 調査は、分譲宅地造成工事に先立ち、有限会社東洋都市開発の依頼を受けて富山市教育委員会が実施した。なお、発掘調査の一部を有限会社山武考古学研究所に委託し、市教育委員会が監理した。
3. 調査の期間、発掘面積、調査担当等は次のとおりである。なお、当初平成11年度に報告書を刊行する予定であったが、依頼者の都合により延期となり、平成15年12月22日に同社が破産（平成15年（フ）第513号）したため、平成16・17年度に富山市が残りの出土品整理と報告書の刊行を行ったものである。（職名は当時）  
試掘確認調査 平成7年4月11日～4月18日 対象11,247m<sup>2</sup> 発掘面積570m<sup>2</sup>  
調査担当 富山市教育委員会生涯学習課 学芸員 小林高範  
発掘調査 平成7年11月10日～平成8年7月31日 発掘面積4,600m<sup>2</sup>  
調査担当 A区・B区 富山市教育委員会生涯学習課 学芸員 小林高範  
C区～E区 有限会社山武考古学研究所 調査員 小村正之  
(C区～E区 監理担当 小林高範)
4. 本書の執筆は、鹿島昌也（富山市教育委員会埋蔵文化財センター学芸員）、松田政基（山武考古学研究所）が行った。
5. 調査の実施から報告書作成までに次の方々の助言や協力をいただいた。記して謝意を表したい。  
池野正男、柿田祐司、黒崎直、清水幸一、鈴木景二、田嶋明人、東野治之、中山敏史、馬場基、平川南望月精司、渡邊晃宏
6. 本書の挿図・写真図版等の表示は次のとおりである。
  - (1) 方位は真北、水平基準は海拔高である。
  - (2) 座標は調査当時の標準であった国土座標（日本測地系）を使用した。
  - (3) 遺構の表記は次の記号を用いた。  
SB：掘立柱建物、SD：溝、SK：土坑、SE：井戸、SA：柵列P：柱状ピット、SX：不明遺構
7. 出土品及び原図・写真類は、富山市教育委員会が保管している。

## 目　　次

I	遺跡の位置と環境	1
II	調査に至る経緯	2
III	調査の概要	3
IV	まとめ	11
	参考文献	12
	図　版	12
	遺物観察表	63
	写真図版	75
	報告書抄録	

## 凡　　例



内黒土器



赤彩土器



墨　痕



煤・油煙

## I 遺跡の位置と環境

遺跡は、富山市の北部に位置し、西約1.5kmに神通川が、東約4kmに常願寺川が流れる。岩瀬の海岸からは約3km、JR北陸本線東富山駅から南西約800mに立地する。遺跡の北側約1kmには国道415号線が東西に延びる。遺跡の標高は約8mを測る。調査時の現状は水田で周囲には5m等高線が走っていて、扇状地形が織り成す微高地に立地している。現在は、富山市米田町1丁目地内に所在し、当地には米田字大覚割や竹花などの小字名が残る。

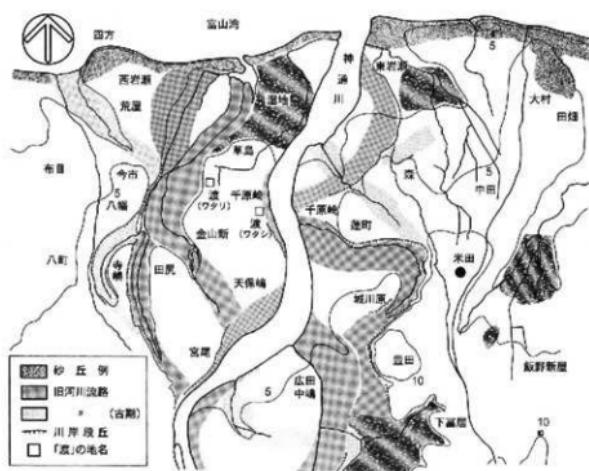
本遺跡周辺には縄文時代から江戸時代にかけての遺跡が広範囲に所在する。神通川右岸海岸部に縄文時代晚期前半の「岩瀬天神式土器」を標識とする岩瀬天神遺跡がある。縄文時代晚期後半には、本遺跡南方に豊田遺跡が出現し、石庵丁形の石器や打製石斧の存在から低湿地における農耕の可能性が指摘されている。

弥生時代には、本遺跡南東の宮町遺跡では玉作りを行った集落跡が所在し、海岸部の日方江遺跡では墓墳とみられる円形土坑群がある。

古墳時代には農田地区にちようちよう塚古墳が築かれる。古墳時代前期の方墳で、一辺21~22m、高さ4mの規模を持つ単独墳で、赤彩土器や底部穿孔壺など祭祀色の強い土器が出土している。古墳に接する豊田大塚・中吉原遺跡では弥生時代後期~古墳時代前期にかけて、湿地の肩部に祭祀土器の大量廃棄が確認されている。

古代には、平安時代前期に宮町遺跡で道路跡と掘立柱建物群や石製鈎帯が発掘され、志麻郷関連の官衙施設と推定されている。米田大覚遺跡では整然とした掘立柱建物群や祭祀井戸、石製鈎帯や200点以上の墨書き土器が出土し、平安期の新川郡衙とする見方がある。豊田大塚・中吉原遺跡では人面墨書き土器や人形などの祭祀遺物が多数出土し、新川郡衙の祭祀場と考えられている。さらに本遺跡西側に位置する蓮町遺跡を『延喜式』にみえる『磐瀬駅家』とする見方もある。

中世には『廻船式目』に掲げられる三津七湊のひとつとして「越中岩瀬湊」があるが、未だ位置は明らかにされていない。神通川河口左岸には四方荒屋遺跡や四方北窓遺跡など中世期の集落が所在し、関連が注目される。一方中世後期には、東岩瀬城や大村城、日方江城などの平城が築かれる。



第1図 米田大覚遺跡（●印）周辺の古地形と地名〔富山市教委1999（吉川知明作図）を引用一部加筆〕

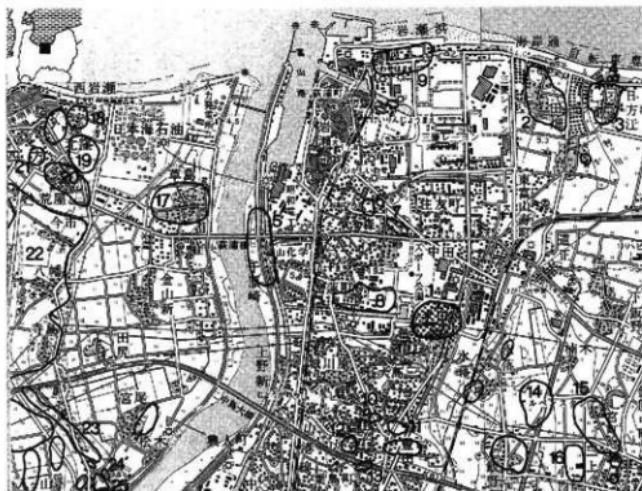
中世末から近世前期には神通川河口右岸に千原崎遺跡が形成される。千原崎には江戸時代前期に加賀藩の渡し場「千原崎の渡」が設けられた。遺跡は渡し場周辺に設けられた宿場的な町屋造構群と考えられている。また、千原崎遺跡の集落では越中瀬戸焼が多く出土し、他の消費遺跡に比べて出土する陶磁器における越中瀬戸焼の占める割合が高いことから、越中瀬戸焼の流通における集積地であったと推定されている。

## II 調査に至る経緯

米田大覚遺跡は、富山市教育委員会が実施した市内分布調査（昭和63年度～平成3年度）により、新たに発見された遺跡である。以後、富山市遺跡地図に登載し、周知の埋蔵文化財包蔵地（市遺跡No.201021）として取り扱うこととなった。遺跡の推定面積は212,000m<sup>2</sup>であり、奈良～平安時代の須恵器・土師器が出土する集落跡である。宅地造成等により、これまで4度の試掘確認調査が行われている。

平成7年2月、有限会社東洋都市開発から分譲宅地造成工事に伴って所在確認依頼書が提出された。造成予定地が包蔵地範囲内に含まれていたため、同年4月に11,247m<sup>2</sup>を対象として市教育委員会が試掘確認調査を実施した。その結果、掘立柱建物の柱穴と思われるピット、溝などの遺構、須恵器・土師器を含む遺物包含層が約6,000m<sup>2</sup>の範囲に良好に所在することが確認された。保護措置について事業者と協議を重ね、用地取得が確定した4,600m<sup>2</sup>について発掘調査を実施することとなった。

発掘調査は1,900m<sup>2</sup>を市教育委員会が直接行い、残りの2,700m<sup>2</sup>を民間調査機関である山武考古学研究所に委託することで合意し、同年11月に協定を締結した。11月10日から現地の発掘調査に着手し、平成8年7月31日まで現地調査を実施した。



第2図 米田大覚跡と周辺の遺跡（1 : 50,000）

- 1 米田大覚
- 2 大村・大村城
- 3 日方江・日方江城
- 4 そうけ塚
- 5 千原崎
- 6 森
- 7 森B
- 8 蓬町
- 9 岩瀬天神
- 10 ちようちよう塚
- 11 稲田大塚・中吉原
- 12 豊丘町・豊田城
- 13 豊田
- 14 飯野新屋
- 15 宮町
- 16 小西北
- 17 草島
- 18 四方北塚
- 19 四方荒屋
- 20 四方背戸割
- 21 江代割
- 22 今市
- 23 百塚住吉D
- 24 百塚住吉B
- 25 百塚住吉

### III 調査の概要

#### i) 基本層序

遺跡は富山湾にほど近く、神通川寄りの高位部と東側の低位部との境に位置し、調査前は水田であった。

基本層序は、第Ⅰ層（耕作土層）、第Ⅱ層（遺物包含層）である。耕作土直下には、厚さ15cm前後の灰黄褐色を呈し粘性のある遺物包含層がみられる。遺構の掘り込みはこの遺物包含層からとされているもののその因果関係については、いまだ明快な報告を知り得ない。また色調は立地する環境により異なるようで、標高2mの水橋荒町・辻ヶ堂遺跡では黒褐色を呈する。

Ⅲ層（遺構確認面）統いて遺構の確認面である明黄褐色もしくは明橙色の砂層がある。このⅢ層以下のIV～XI層は地山に相当する。

IV層：明黄褐色（2.5YR 6/6）砂層

V層：黄橙色（2.5Y 7/8）

VI層：浅黄色（2.5Y 7/4）

VII層：灰オリーブ色（5Y 5/2）

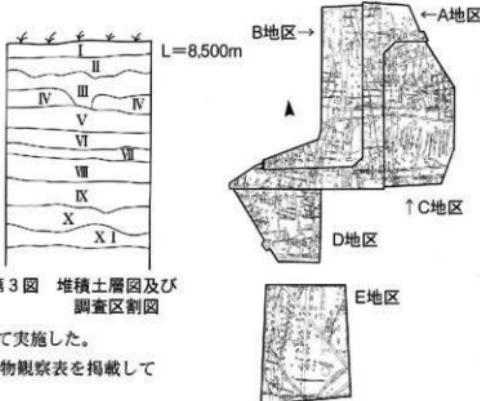
VIII層：にぶい黄橙色（10YR 6/2）

IX層：にぶい黄橙色（10YR 6/4）

X層：灰黄褐色（10YR 6/2）

XI層：黒褐色（2.5Y 3/1）粘性、

締まりあり



#### ii) 発掘調査の成果

##### 1. 遺構と遺物

発掘調査はA～E区まで5地区に分けて実施した。

なお、遺物については、調査区毎の遺物観察表を掲載しているので参照願いたい。

##### ① 遺構

A区～E区：掘立柱建物（SB）32棟、井戸（SE）9基、溝（SD）約280条、柵・塀（SA）2列、土坑・豊穴状遺構・穴・ピット（SK・SX・P）約970基

SB、SE、SD、SK、SXについては、A～E区全体の通し番号を付した。本報告では、遺物が出土した遺構を中心に抽出したものがあり、遺構によっては欠番が生じているものもある。

また、Pについては、地区によってS Bごとに付す場合（C～D区）と、調査時の地区毎の通し番号をそのまま使用しているもの（A～B区）がある。

##### ② 遺物

A区～E区：須恵器（蓋・壺A・壺B・椀A・椀B・甕・壺・壺蓋・横瓶・双耳瓶・台付広口壺・高杯）、土師器（椀「赤彩・内黒」・甕・把手付鉢・鍋・高杯・皿）、土製品（土錘・獸脚）、木製品（付札状木製品・刀形木製品・齊串・箸・曲物・皿・下駄・井戸枠・柱根・礎板）、墨書き土器（田邊・道公・人長・告人・富女・月・及・室・人・真・王・家・酒・井・十・中・仲・茨・柴・公麿・公万呂・桑・則天文字他）、転用硯・メンコ（須恵器などを転用した駒・碁石）、縁転陶器、灰釉陶器、石製品（石帶・砥石・碁石）、ガラス小玉・磨製石斧・繩文土器片・青磁・中世土師器・肥前・越中瀬戸・鉄製品などがある。

発掘調査全体の遺物量（A～E区）はコンテナ箱（55×35×15cm）で約80箱、木製品は200kgの水槽で2杯分である。

## 2. 遺構の概要

### (1) 挖立柱建物

掘立柱建物は32棟確認できた。これ以外にも、柱穴状のピットが多く所在するため、確認できなかつた建物が所在する可能性はある。以下、主な建物跡について概説する。使用する尺の単位は、完数尺(30cm)を用いた。

**S B 0 1** E区に位置し、西側は調査区外になるため全貌は分からず。総長は桁行(4.20m):(2.10m・2.10m・…), 梁行6.00m(10尺等間)、掘方は80cm前後の略方形を呈する。南側の桁筋はSB02を通り、これらは同時存在が指摘される。P6からは土師器の大振りの椀が出土した。

**S B 0 2** SB01の東側に位置する南側桁筋に軒支柱が付帯する軒支柱付建物である。総長は桁行9.00m(6尺等間)、梁行6.00m(2.10m・1.80m・2.10m)である。掘方は1.00m前後の略方形で、やや南北方向に長い方形を呈する。SB01と南側桁筋が通る。さらに軒支柱が付帯するが、それとした理由は軒側の柱が身合側の各桁柱に通らない。軒支柱の間は西側から1.80m・1.40m・2.00m・2.00m・1.80m

番号(区)	建物規模	長軸(m)	短軸(m)	棟方向	方位	備考
SB01(E)	2間×2間 側柱	6.00	4.20	南北	N-10° - E	
SB02(E)	5間×3間 側柱	9.00	6.00	東西	N-80° - W	南側桁筋に軒支柱か庇付帯
SB03(?)	(2間)×2間 総柱	(4.20)	4.20	(東西)	N-80° - W	東側が調査区外
SB04(E)	4間×2間 側柱	7.80	4.50	南北	N-7° - E	SB01より古い
SB05(E)	3間×2間 側柱	4.80	4.00	南北	N-5° - E	SB06より新しい
SB06(?)	5間×2間 側柱	9.30	5.10	南北	N-5° - E	SB05・08より新しい
SB07(E)	10間×2間 側柱	22.00	4.80	南北	N-10° - E	SB06より新しい、部分的床張り
SB08(E)	8間×2間 側柱	16.20	4.80	南北	N-12° - E	部分的床張り
SB09(?)	3間×2間 側柱	8.10	5.40	南北	N-10° - E	SB10より新しい
SB10(E)	6間×3間 側柱	12.50	6.00	南北	N-10° - E	
SB11(E)	2間×2間 側柱	3.90	3.00	東西	N-80° - W	SE08を覆う(井戸がやや南に偏在)
SB12(?)	3間×2間 側柱	7.00	5.20	南北	N-12° - E	
SB13(A)	3間×2間 側柱	6.80	6.00	南北	N-5° - E	
SB14(A)	3間×2間 側柱	6.40	5.40	東西	N-83.5° - W	
SB15(△・C)	3間×2間 側柱	4.80	4.20	東西	N-85° - W	北側桁筋に庇付帯か
SB16(A~C)	6間×2間 側柱	13.50	5.40	東西	N-83° - W	
SB17(A・B)	3間×2間 側柱	6.00	4.60	東西	N-78° - W	東側に1間増の可能性あり
SB18(B)	(4間)×1間 側柱	8.60	4.20	東西	N-82° - W	3間×1間の可能性あり
SB19(?)	3間×1間以上 側柱	6.00	(2.00)	南北	N-5° - E	西側が調査区外
SB20(A-B)	3間×2間 側柱	6.00	5.00	東西	N-82° - W	SB17と切りあう
SB21(C)	2間×2間 総柱	4.20	3.90	南北	N-10° - E	
SB22(D)	2間×1間 側柱	4.80	4.00	南北	N-10° - E	
SB23(D)	(3間)×2間 側柱	4.40	4.00	(南北)	N-10° - E	西側が調査区外
SB24(D)	(3間)×2間 総柱	(3.20)	(2.00)	(南北)	N-17° - E	
SB25(△・C)	5間×2間 側柱	9.50	4.50	東西	N-82.5° - W	3間×2間に東西に張り出しか
SB26(A-C)	2間×1間 側柱	3.60	1.80	東西	N-85° - W	
SB27(C)	2間×1間 側柱	3.60	1.80	東西	N-80° - W	
SB28(C)	(3間)×3間 側柱	7.40	6.00	東西	N-89° - W	3間×2間に西に庇付きか
SB29(△)	(1間)×1間 側柱	2.20	1.90	南北	N-12° - E	
SB30(A)	2間×1間 側柱	4.00	2.00	東西	N-86.5° - W	
SB31(A)	(3間)×2間 側柱	4.50	4.00	東西	N-87° - W	
SB32(△・C)	(3間)×1間以上 側柱	6.00	(2.70)	(南北)	N-9° - E	西側に延びる可能性あり

表1 挖立柱建物計測表



第4図 米田大覚遺跡 平面図 (S=1/400)

1:400  
0 20m

で、両端は桁行と同規模であるが、軒側の3本の柱間が異なる事にある。なお、軒支柱は壁柱や廊になる可能性もある。P8・9には木柱根が、P11には礎板が残る。

S B 0 3 SB02の東4.80mに位置する總柱建物である。建物の大半は調査区外となり全貌は不明であり、わずかに床束の検出により總柱と判明した。總長は桁行(2.10m : 2.10m · · ·)、梁行4.20m(7尺等間)である。棟の方向はSB01・02と同じ方位であるが、南桁筋には通らないことからこれらの建物より後出の可能性もある。掘方は一辺80cm前後の略方形を呈する。重複関係はない。

S B 0 4 總長は桁行7.80m(1.95m等間)、梁行4.50m(2.25m等間)である。掘方は80~100cm前後の略方形を呈する。重複関係は直接切り合うSB01・SB06と、間接的のSB07・SB08がある。

S B 0 5 SB04の南側に位置する。總長は桁行4.80m(1.60m等間)、梁間4.00m(2.00m等間)である。掘方は80~100cm前後の略方形を呈し、一体に北妻側が大きい。重複関係は直接的にSB06・SB08が、間接的にSB07がある。

S B 0 6 總長は桁行9.30m(1.80m · 1.80m · 2.10m · 1.80m · 1.80m)、梁行5.10m(2.55m等間)の長舎である。掘方は60cm前後の略方形を呈する。重複関係は直接切り合うSB04・05 · 07 · 08がある。

S B 0 7 南北棟10×2間の側柱建物である。總長は桁行22.0m(2.10m · 2.10m · 2.10m · 2.10m · 2.70m · 2.10m · 1.80m · 2.40m · 2.40m)、梁行4.80m(8尺等間)である。また棟通りには床束がみられる。その位置は北から2·5·7·8·9間目に不規則であるが5本みられ、それは南側に集中するようである。再度柱穴を観察する必要があるが、この結果からは少なくとも建物の南半分は床張りとならざるを得ない。この様な建物が存在するかについては今後の課題としている。側柱の掘方は80cm前後の略方形、床束の掘方はそれに比べてやや小さく50cm前後の楕円形もしくは略方形を呈する。重複関係は、直接的にはSB01·06、間接的にはSB04~08である。

S B 0 8 E区の北西中央に位置する。總長は桁行16.2m(1.80m · 1.80m · 2.10m · 2.10m · 2.10m · 2.10m · 2.10m · 2.10m)、梁行4.8m(8尺等間)である。棟通りには北から3~5間目に柱穴がみられ、大きさも東柱の様な小さなものではなく側柱と同様の規模である。したがってこの建物はSB07と同様に部分的な床張りが指摘される。この床張り部は倉庫的性格を有し、SB07の建て替えとしての可能性もみられる。いずれにしてもSB08とSB07は注目すべき建物となる。掘立柱建物で梁間1·2間に對して桁行が7間以上の長舎は、表2のように国衙政府・郡衙政府・客院関連施設・官人級居宅・あるいは

奈 良	平城宮内 馬房寮	16×2間·15×2間·14×3間(上馬の墨書)
橋 木	芳賀郡衙(中村遺跡)	9×1間
	寒川郡衙(千葉塚浅間遺跡)	8×1間
埼 玉	入間郡衙(若葉台遺跡群)	6×2間(四面庇付4×3間の臨殿か)
東 京	豊島郡衙(御殿前遺跡)	15×2間、10×2間(都庁の長殿)
富 山	佐咲駅、蒼家(じょうべのま遺跡)	8×1間以上、10×3間(東廂、間切り)墨書「西庄」
	川入駅家関連遺跡(麻生谷遺跡)	7×2間、墨書「人長」
石 川	国府津(戸水C遺跡)	7間以上の建物が3群みられる。渤海客院関連施設か
	官人級居宅(千木ヤシキダ遺跡)	8×2間(四面庇·片面庇付)
静 琴	伊場遺跡	墨書「栗原駅長」、木簡「馬主戸主宗宜部山口四束」
	官衙(八ノ坪遺跡)	6~10×3間が多い
神奈川	鎌倉郡衙(今小路西遺跡)	15·13·7以上×2間の建物が「コの字」状に配列。
	都築郡衙(長者原遺跡)	政庁域に15×2間と7×2間の建物が「L字」状に配列。
山 形	出羽國政府(八森遺跡)	7×2間、5×1間(板塀に囲まれ八脚門を有する。)
宮 城	長造郡府院(名生駒遺跡)	西臨殿に8·10×2間
	陸奥國府(多賀城政府)	両臨殿·北殿と北方建物群
	多賀城庵寺	10×2間(北方の小子房)

表2 長舎建物の類例(一例)

は馬房などに多くの類例をみることが出来る。

**S B 0 9** E区西端に位置し、総長は桁行8.1m(9尺等間)、梁行5.4m(9尺等間)で、掘方は70~100mの略方形を呈するが規模は一定でない。重複関係はSB10が古い。このほか南妻側にはさらに南に1mの位置に柱穴が3個確認されている。この柱穴はSB09の両妻柱とそれぞれ対応し、北妻側中央の柱穴が梁方向に長楕円形となる事、さらに西側柱筋にSB09・10の他にも掘方が認められる事からSB09の建て替えとしての可能性が高い事を指摘しておきたい。なお東側柱は大半が調査区外となるため規模等は推定に留め置く。推定5×2間、総長は桁行9.1m(1.82m等間)、梁間5.40m(9尺等間)となる。

**S B 1 0** 総長は桁行12.5m、梁行6.0m(2.0m等間)で、掘方は1m前後の略方形を呈し規模は一定である。南妻側の柱、南西隅柱から1間辺は溝によって切られ掘方は遺存していない。

**S B 1 1** 当初SE08の上屋と思われた建物である。東西方向に棟をとる2×2間の建物である。総長は桁行3.9m(1.80m・2.10m:柱間は南北側で異なる)、梁間3.0m(5尺等間)である。上屋の位置からすればSE08はやや南に遺在する。作業スペースの考慮しての遺在であろうか。しかし、SB11の棟方向はSB01~03と同様であるが、SE08は上屋を掛けるほどの構造はない。また掘方自体他の井戸に比べ直径100cmと小規模である。

**S B 1 2** 総長は桁行7.0m、梁行5.2mで、掘方は50~70cm前後の略方形を呈し、規模はほぼ一定である。SB08と同じ方位を示し、前後関係が推定される。

**S B 1 3** 調査区北寄りの一群の北端に位置する。総長は桁行6.8m、梁行6.0m(3.0m等間)で、掘方は1~1.5m前後の略方形を呈し、規模はほぼ一定である。SB17と重複関係にある。また、東西南に異なる方位のSA01が重複する。

**S B 1 4** 調査区北寄りの一群の南端に位置する。総長は桁行6.4m、梁行5.4m(9尺等間)で、掘方は0.7~1.0m前後の方形を呈し、規模はほぼ一定である。西側梁行がSB16の西側梁行と約5mの距離をおいて通り、棟方向もほぼ揃うことから同時存在していた可能性がある。

**S B 1 5** 総長は桁行4.8m(8尺等間)、梁行4.2m(5尺等間)で、掘方は0.8~1.2mの隅丸方形を呈し、棟方向に向かってやや長方形となる。北筋の柱穴がやや小振りで、北側桁筋に庇が付く可能性がある。西側に約3m離れてSB14が同じ棟方向で並存する。南側桁筋がSB14の南側桁筋とほぼ通る。一方で方位がSB14よりも僅かだが1.5度南に傾く。

**S B 1 6** 総長は桁行13.5m、梁間5.4m(9尺等間)で、掘方は0.6~0.8mの略方形を呈する。桁筋の東側3間分の掘方形状が圓丸方形でほぼ一定の規模を示す。西側4間分とは南北桁筋の通る2棟別棟の建物になる可能性もあるが、棟通りに床束と思われる柱穴も3か所みられ、SB07・08の建物の性格との関連も注視される。

**S B 1 7** 総長は桁行6.0m、梁間4.6m(2.3m等間)で、掘方は約0.6mの略方形を呈する。東側に桁行きが1間分増える可能性もある。E区のSB08・12と主軸が直交する方位を示す。E区の両者は重複関係にあり、いずれかとの同時存在の可能性も指摘できる。

**S B 1 8** 調査区西側に位置する。総長は桁行8.6m、梁行4.0mで、掘方は約0.8~1.0mの円形に近い略方形を呈する。北群のSB20・25とはば同じ主軸方向をとり、E区SB04とは直交する方向となる。

**S B 2 1** 調査区の東端、SB02の南側に位置する總柱建物である。総長は桁行(東西)3.90m(13尺)、梁行(南北)4.20m(14尺)である。柱間は桁行(東西)が東から1.80m(6尺)・2.10m(7尺)、梁行が2.10m(7尺)等間となる。柱根は確認出来なかったが、掘方の底部にはそれぞれ一段低くなる部分があり、それを柱の位置と推定して柱間を割り出した。その中でもP5・P6は柱の推定位置から僅かにはずれる。掘方は一辺0.90mを呈し、P3・P5が楕円形となる他は大半が略方形を呈する。

**S B 2 2** 調査区の中央西端に位置する南北棟の建物跡である。この建物は当初3×2間の總柱とされていたが、桁側の中央柱が通らないことと、東桁側の柱掘り形が他のものより小さく軒の支えとみられ

ことから2×1間の側柱建物と推定した。またこの他に小さな柱穴がみられる。すなわち主柱穴はP1～P4、P7～P9は軒を支える柱穴と思われる。またP5・P6・P10は床東、P11～13はひとつ欠けているが際東と思われる。この梁間1間の建物で際東が使われる時期は宮本良二郎によれば弥生時代が主流であるとされている（1998宮本）。したがってSB01は律令期の建物ではなくなってしまい、今後の課題とするところとなる。総長は桁行4.80m（2.40m等間）、梁間4.00m（2.00m等間）である。掘方は径40～80cmの楕円形を呈し、他の掘方に比べ桁東側の掘方が小さく、構造柱として疑問が残る。際東（P11～13）は梁間に大引きを渡して床を指示するため、柱は通し柱となる課題の大きい建物である。その他西側を除く3面庇が付帯するようであるが、これについては再検討を要する。

**S B 2 3** SB22の西側に位置する。大半は調査区外にあり、全貌は不明だがおそらくSB22と同様の南北棟の建物である。SB22の北梁間側と柱筋が通るため、同時期あるいは同規模の可能性が窺われる。この桁行間は復元すると4.40mとなり、SB22のそれ（4.80m）とほぼ同じとなる。したがって、建物は3×2間の側柱建物と推定される。総長は桁行4.40m（1.20m・2.20m・1.20m）、梁行4.00m（2.00m等間）である。SB22との間は1.80mで、この間隔は軒の出が互いに接しない最小である。この間には細い溝状の造構がみられる事から、この溝は雨落ち溝としての可能性を指摘しておく。

**S B 2 4** SB23の北西側に重複して位置する。全貌はSB23と同様調査区外で分からぬが、おそらく桁行3間以上、梁行2間以上の南北棟で総柱式の可能性もある建物である。総長は桁行3.20以上（1.20m・2.00m・「1.20m」）、梁間2.00m（2.00m・「2.00m」）以上が推定される。

**S B 2 5** SB16の東側に重複する建物である。総長は桁行9.5m、梁行4.5m（15尺）である。掘方は0.7～1.0mの略方形を呈する。柱南側はSB16の掘方と方向が通ることからこの柱筋が建物配列の基準となる可能性が高い。重複関係はSB16が占い。

## （2）井 戸

調査区内で9基確認された。そのうち6基で井戸側材を確認または存在が推定できる。

**S E 0 1** 調査区の中央西寄りに位置する井戸である。平面規模は上端が2.48m×2.40m、下端が1.20m×1.10mの隅丸方形を呈する。掘り込みの深さは1.23mである。

**S E 0 2** 調査区の東側に位置する井戸である。平面規模は上端が2.55m×2.50mの略方形、下端が1.85m×1.72mの楕円形を呈する。残存する掘り込みの深さは1.36mである。

**S E 0 3** 調査区の東端に位置する井戸である。平面規模は上端が1.76m×1.42m、下端が1.55m×1.43mの楕円形を呈する。残存する掘り込みの深さは1.12mである。

**S E 0 4** 平面規模は直徑0.62mの円形を呈する。残存する彫り込みの深さは0.54mである。

**S E 0 5** 平面規模は上端が1.60m×1.41mの略長方形、下端が0.90m×0.72mの略長方形を呈する。残存する彫り込みの深さは1.04mである。掘方はあったと推察されるが、埋没段階で崩壊したため、形状と規模は不明である。井戸枠は崩壊した状態で覆土中層より下から出土している。その形状は出土した部材から縦板横枠留になると考えられる。

**S E 0 6** 平面規模は上端が3.30m×2.17mの不整形、下端が1.71m×1.22mの不整形を呈する。残存する掘り込みの深さは0.74mである。確認時点では上端の形状は長方形であったが、調査時点では壁の崩落が起きたため、いびつな形になった。掘方を持ち、その内側は確認面から約40cm下がったところで約1.3m四方の方形になると考えられる。井戸枠は崩壊した状態で覆土の中層より下から出土した。その形状は出土した部材から縦板横枠留になると考えられる。

**S E 0 7** 平面規模は上端が2.65m×1.0m以上、下端が1.3m×0.65m以上の不整形を呈する。

**S E 0 8** E区の中央南寄り、SB08の南東4mに位置する井戸である。またSB02の南側正面の中軸線上に位置することからこの建物との同時並存が指摘される。掘方は楕円形を呈し、上端長軸1.65m、短軸1.45m、下端長軸0.85m、短軸0.80m、深さ1.08mである。断面は長軸の北側がやや漏斗状となる。

井戸枠は出土しなかったが、おそらく直径0.80m前後の井戸枠があったと推定される。またその南側に位置するSD39はSB02と方向が同じで、この遺構との関わりも指摘される。

**S E 0 9** E区の南東に位置する。井戸枠は隅柱縦板組横桟留め構造の井戸である。縦板はほぼ59cmで遺存し、幅15cm前後の矢板状に尖らせた板を縦方向に交互に重ね合わせて地山に打ち込み、横桟で内側に倒れないように留め、隅柱と横桟はほどで組んでいる。横桟は掘方内の土圧であろうか四辺とも内側に緩く湾曲している。横桟は地山からの高さは34cmである。掘方は一辺5.5~5.3mの略方形を呈し、深さ1.35mである。SE09と近接するSD42・43とほぼ平行し、さらにも両溝は端部が立ち上がるため、溝としての機能より堀などの掘方に類似している。方向は建物群とほぼ同じであることから、これらは同時存在の可能性が高く、SD42・43は目隠し堀的な性格が窺われる。

### (3) 溝・道路

**S F 0 1 ( S D 2 6 ・ 3 1 )** 調査区中央北寄りを東西方向に心々間約2.65~3.3mの距離をおいて並走して横切る2本の溝からなる。南側を走るSD26は、調査区西端の手前で向きを南西方向に変える。北側のSD31はSB27付近で途切れ、調査区北側の掘立柱建物群方向に心々間約3.0mの距離をおき併走して延びる道路跡(SF03)と推定される西側の溝に切られる。SB27は調査区北側の掘立柱建物群へ延びるSF03とSF01の交点に位置し、同時に存在すると門のような役割が推定できるがやや西に寄りSD31と重なり、トイレの裏屋とも推定され検討を要する。方位はSD26が東側でN-77°-W、途中からN-90°-Wとなり西側では南西に向きを変える。SD31はN-87°-Wで調査区西端でやや北寄りに方向を変える。

**S F 0 2 ( S D 0 4 )** SF01の南側を東西方向に心々間約2.3~2.7mの距離をおいて並走し、調査区中央で南に折れる2本の溝からなる。掘立柱建物SB28とほぼ接し、SB30・31と重複関係にある。これら建物群は他の建物群に比べ柱穴が円形や不整形を呈し、その径や一辺が0.5mに満たないものが多く、建物方位も異なることから時期が異なる建物群と推定される。SD04の方位は東からN-89°-Wで西に延び途中で、90°角度を南に向ける。

**S D 3 3** 幅0.87~1.00m、深さ0.25mを測る。延長36m検出された。方位はN-33°-Wを示す。SB02・07・08の柱穴とSB10の掘方を切るので、建物群より新しい時期に形成された溝と推定される。

**S D 4 5** E区の南西をSD33とほぼ並走して延びる。上幅0.6~0.8m、底部幅0.45~0.55m、深さ0.2~0.25mを測る。延長約22m検出された。方位はN-31°-Wを示す。SD33との心々間の距離は17.5mを割り、その間を道路とするにはやや広すぎる。

**S D 4 2 ・ 4 3** SE09の北側に近接する。SD42と43はほぼ平行しているが、部分的に重複している。重複関係はSD42が古い。SD43は長さ4.0m、幅0.4m、深さ0.1mとSD42と比べて規模が小さくなっている。SD42は長さ4.2m、幅0.5m、深さ0.5mであり、底部は一定の深さである。また壁は西側を除きいずれもほぼ垂直となり、排水を主とした機能はみられない事から、板材による目隠し堀を推定している。それとすればSD42・43はSB10とSF02との相関関係が生じ、建物群との同時期存在も考えられよう。遺物は土師器碗A(赤彩)が多く出土しているが、大半はSD42の出土である。方位はN-70°-W。SD42から出土した土師器碗Aには墨書「瓦」が多くみられる。この文字は則天文字の「面」(天)と解釈されている(平川2000)。

### (3) 壁穴状遺構(土杭)

**S X 0 1** 長軸6.2m以上、短軸4.7~5.3の隅丸方形を呈し、深さ0.45~0.65mを測る。北寄りに平面形は隅丸方形(約2.5m四方)、断面形は台形状(高さ約0.2~0.4m)に地山を掘り残す部分がある。

## IV まとめ

### 1. 遺物

出土品は整理箱約80箱になる。主体を占めるのは須恵器、土師器である。須恵器は杯や蓋などの食膳具が目立ち、貯蔵具の甕や壺などの大型品が少ない傾向にある。土師器については調査区北側のA・B・C区では煮炊具の甕の割合が高く、椀・皿類が少ない傾向が見られる。一方、調査区南側のD・E区では逆に椀・皿類が多く出土し、甕などの煮炊具が少なくなる。

概ね8世紀末～10世紀初頃までの遺物が認められ、9世紀中頃が主体となる。

注目されるのは、墨書き土器が208点出土したことである。県内では富山市任海宮田遺跡や射水市北高木遺跡に次ぐ出土数である。墨書き土器のうち約1割が土師器で、残りは須恵器である。墨書きには①人名や役職(田邊・道公・公庭・公万呂・富女・告人・人長)②施設名や場所(室・家・井)、③物品(酒)、④則天文字「爪」(面)、⑤その他(柴・桑・真・王・十・中・仲・炭・人・□□□(1字目は新カ3字目は廣カ)などがある。土師器に記された墨書きは「爪」が殆どである。また、朱書きの「工」や「王」もみられた。

このほか、4基の井戸から斉串が29点出土し、井戸祭祀が推定される。また、墨書き「井」は呪符記号「ヰ」とされ(平川2000)、「ヰヰヰ」や「王」と線刻された須恵器も出土し注目される。縁軸・灰釉陶器や石帶(巡方2点、丸鞘1点)、風字碗、陶製の橋など官衙遺跡に特徴的な遺物も出土している。

### 2. 遺構

掘立柱建物は計32棟確認され、南北約120m、東西約75mの範囲に概ね4つの建物群に分けることができる。南から1群(SB01～SB12)の12棟、2群(SB18, SB22～SB24)の4棟、3群(SB28, SB29～SB31)の4棟、4群(SB13～SB17、SB19～SB21、SB25～27、SB32)の12棟とした。特に整然とした建物配置が認められる1群と4群について主に以下で触れる。

1群は少なくとも3時期以上の建物の変遷が推定される。中でも中核的な建物のSB02は南側に軒支柱あるいは廊が付帯し、梁間最大の建物である。このSB02を中心に、南桁筋の通るSB01や棟方位を同じくするSB03が東西に並列していた時期がまず考えられる。次にSB01が90°角度を変えて建て直され、長舎建物のSB07となる。SB02・SB03・SB07はL字形の建物配列をとり、山中敏史氏が指摘する「郡庁」の類型のV類(山中2004)に相当し、SB02が正殿、SB03が脇殿となる左右非対称の建物配置を示す。<sup>11</sup>宮城県名生館官衙遺跡(陸奥国玉造郡衙)や柳木県上神主・茂原官衙遺跡(下野国河内郡衙)に類例がみられる。SB07と同様長舎建物と推定されるSB08は、SB07と切り合い、新しく建て替えられたと考えられる。注目されるのは、SB08の北梁筋がほぼ通るSB09・SB10である。これらは棟方位が揃うSB07の一群とも捉えられるが、SB08に伴う建物との見方もできる。そうすると郡庁とは異なる配置になる。さらに、南北軸のSB04・SB05・SB06は、SB07と前後関係が認められる。以上から1群は西側の南北棟の建物群の切り合いや重複、前後関係から少なくとも3時期以上の変遷が推定される。一方、柱の重複関係を見ると図面上若干の矛盾が見られるが、SB08→SB07→SB05→SB04→SB01→SB06という解釈もできる。やや東に振れる建物から真北に近い建物へと変化することも推定される。そうすると長舎建物が2時期あり、その後にSB02やSB04・SB10などからなる品字ないしこの字状の配置になり、西脇殿相当の建物はその後東西棟のSB01になり、東脇殿はSB09に変わるとも考えることができる。<sup>12</sup>

郡庁域に井戸が伴っていたかは検討を要する(払田柵政厅に井戸を伴う例がある。<sup>13</sup>)が、井戸が全時期を通じて併存すると、これまでの郡庁例には見られず、厩家などの曹司や館などになる可能性もある。SE08(覆星付か)やSE09(齊串が多数出土、近接する溝から多数の則天文字入りの土師器が出土)は、郡衙内での祓いの場など特殊な機能を掌っていたことも推測される。

4群はSF01の北側に築行2間の東西棟の建物が整然と並ぶ、北端のSB13・SB17・SB20の重複や切

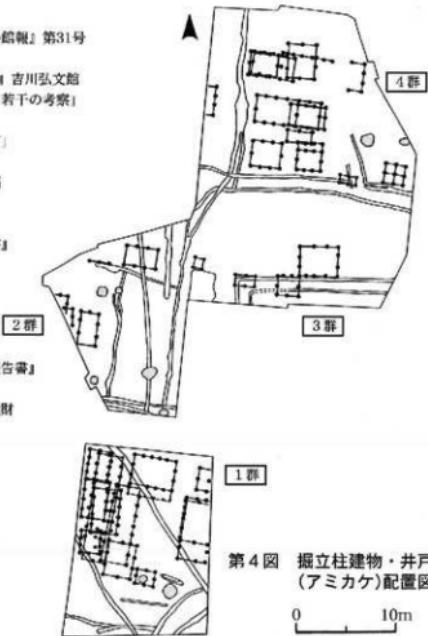
り合いなどから当地区は少なくとも3時期の建物変遷が推定される。1群の建物群が郡衙（郡家）の中核施設である「郡庁」とすると、その周囲には「館」（宿泊施設）や「厨家」（食膳準備や食料・食器の調達管理施設）、「曹司」（行政の実務的な施設）、「正倉」などの施設が郡衙域には所在する（神奈川県長者原遺跡（武藏国都筑郡衙）、滋賀県岡遺跡（近江国栗太郡衙）など）。このような視点から4群をみると、1群の棟方向に共通する方位を示す建物が複数棟存在する（1群のSB05・SB06と4群のSB13・SB15・SB19など）ことや大小の井戸が1基ずつ建物群に付随して存在することなどから1群との関連が指摘でき、郡衙域に伴う建物群と考えられる。そこで、館や厨家などが推定されるが現段階では判別は難しい。4群域のSD26から「酒」と「室」が同一固体に記された墨書き土器（杯B）が出土し、調査区北東部の包含層からは「家」が記された墨書き土器（杯B）が出土した。また、「室」墨書も3～4群域からまとまって出土したことも注視される。SB21の総柱建物は倉庫と考えられる。4群域ではSF03に区切られ、別群の建物群（正倉など）に属することも推測されるが、ここでは1棟のみの検出なので4群域に付属する単独の倉庫と考えたい。

2群についても若干触れておくと、調査区西端に3棟とその北側の1棟がある。井戸が5棟検出され、他の地区よりも密集する傾向にあり、生活域の様相を示す。合わせて「井」の墨書き土器がこの地区から多く出土する。「公麻呂」などの人名と思われる墨書き土器がこの地区から3点出土し、「館」や郡庁の北側に近接することから郡司居宅などの存在も類推される。2群と3群の間に位置する堅穴状造構からは「田邊」や「道公」といった人名や役職名を付した墨書き土器が出土し、関連が注目される。

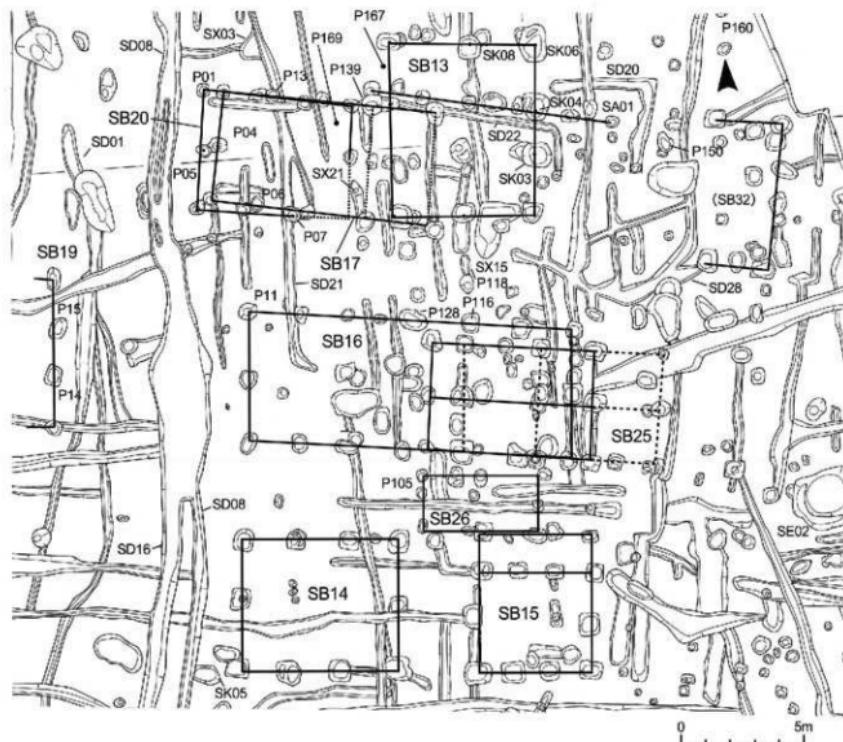
これらのことから遺構は郡衙に関連した施設と推測される。9世紀中頃を中心に営まれた越中国新川郡衙（郡家）と考えられる。今後、建物配置や変遷などの詳細な検討を重ねていきたい。

## 参考文献

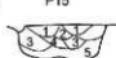
- 安達 志津 1997 「北陸における鉢形・石器」『富山市考古資料誌報』第31号  
 平川 南 2000 「墨書き土器の研究」  
 『第四章 墨書き土器と古代の村落 三 墨書き土器とその字形』吉川弘文館  
 藤田富士夫 2004 「古代越中国新川郡の「道」と「井」に関する若干の考察」  
 『敬和学園大学人文社会科学研究年報』2  
 堀沢 祐一 2005 「北陸における律令祭祀具と墨書き土器について」  
 『大境』第25号富山考古学会  
 山中 敏史 2004 「V型断面」「古代の官衙遺跡」II遺物・遺跡編  
 (独)文化財研究所・奈良文化財研究所  
 石川県小松市教育委員会 2002 「二ツ葉一貫山廬跡」  
 (社)石川県埋蔵文化財保存協会 1998 「古代北陸と出土文字」  
 石川考古学会・北陸古代土器研究会 1988  
 「北陸の古代土器研究の現状と課題」  
 大島町教育委員会 1995 「富山県大島町 北高木遺跡  
 発掘調査報告書」  
 金沢市教育委員会他 1987 「金沢市千木ヤシキダ遺跡」  
 高岡市教育委員会 1997 「麻生谷遺跡・麻生谷新生園遺跡調査報告書」  
 高岡市教育委員会 2002 「牛保B遺跡 調査報告」  
 富山県教育委員会 1974 「じょうべのま遺跡」『富山県埋蔵文化財  
 発掘調査概要』  
 富山考古学会 2000 「特集 道 富山県道路遺構集成」  
 『大境』第20・21号  
 富山市教育委員会 1998 「富山市豊田大塚遺跡発掘調査概要」  
 富山市教育委員会 1999 「富山市千原崎遺跡発掘調査概要」  
 富山市教育委員会 2004 「フォーラム 奈良時代の富山を探る」  
 富山大学人文学部考古学研究室 1989 「越中上末窯」  
 北陸古代土器研究会 1997 「北陸古代土器研究」第6号  
 北陸古代土器研究会 1997 「北陸古代土器研究」第7号  
 許星一 富山大学黒崎直氏ご教示  
 \* 2, 3 (独)奈良文化財研究所山中敏史ご教示



第4図 掘立柱建物・井戸（アミカケ）配置図



L=7.7m SB19 P15 S



1. 深灰褐色土(堆山土せばらに見じる)
2. 黄灰褐色土(堆山土ブロック多く見じる)
3. 黄褐色土(堆山土ブロック観じる)
4. 黄褐色土
5. 黄褐色土

L=7.7m SB17 P04 S



1. 深灰褐色土
2. 深灰褐色土(堆, 粘土被覆する)
3. 深灰褐色土(堆, 粘土被覆する)
4. 深灰褐色土(堆, 粘土被覆する)
5. 深灰褐色土(堆, 粘土被覆する)
6. 深灰褐色土(堆, 粘土被覆する)
7. 深灰褐色土

L=7.7m SB17 P13 2 S



1. 深灰褐色土(堆, 堆上部に見じる)
2. 深灰褐色土
3. 深灰褐色土
4. 深灰褐色土(堆山土ブロック観じる)
5. 深灰褐色土(堆, 粘土被覆する)
6. 深灰褐色土(堆山土ブロック観じる)
7. 深灰褐色土

L=7.7m SB17 P06 E



1. 深灰褐色土(粘土被覆する)
2. 深灰褐色土(粘土被覆する)
3. 深灰褐色土(堆, 粘土被覆する)
4. 深灰褐色土(堆, 粘土被覆する)
5. 深灰褐色土(堆, 粘土被覆する)
6. 深灰褐色土(粘土被覆する)
7. 深灰褐色土(堆山土ブロック観じる)

L=7.7m SB16 P11 E



1. 深灰褐色土(粘土被覆する)
2. 深灰褐色土
3. 深灰褐色土
4. 深灰褐色土(堆山土被覆する)
5. 深灰褐色土
6. 深灰褐色土(堆山土被覆する)
7. 深灰褐色土(堆山土被覆する)
8. 深灰褐色土(堆山土ブロック観じる)
9. 深灰褐色土

L=7.7m SB20 P05 S



1. 深灰褐色土
2. 深灰褐色土(堆山土被覆する)
3. 深灰褐色土
4. 深灰褐色土(堆土被覆する)
5. 深灰褐色土(堆土被覆する)
6. 深灰褐色土(堆土被覆する)

L=7.7m SB20 P01 E



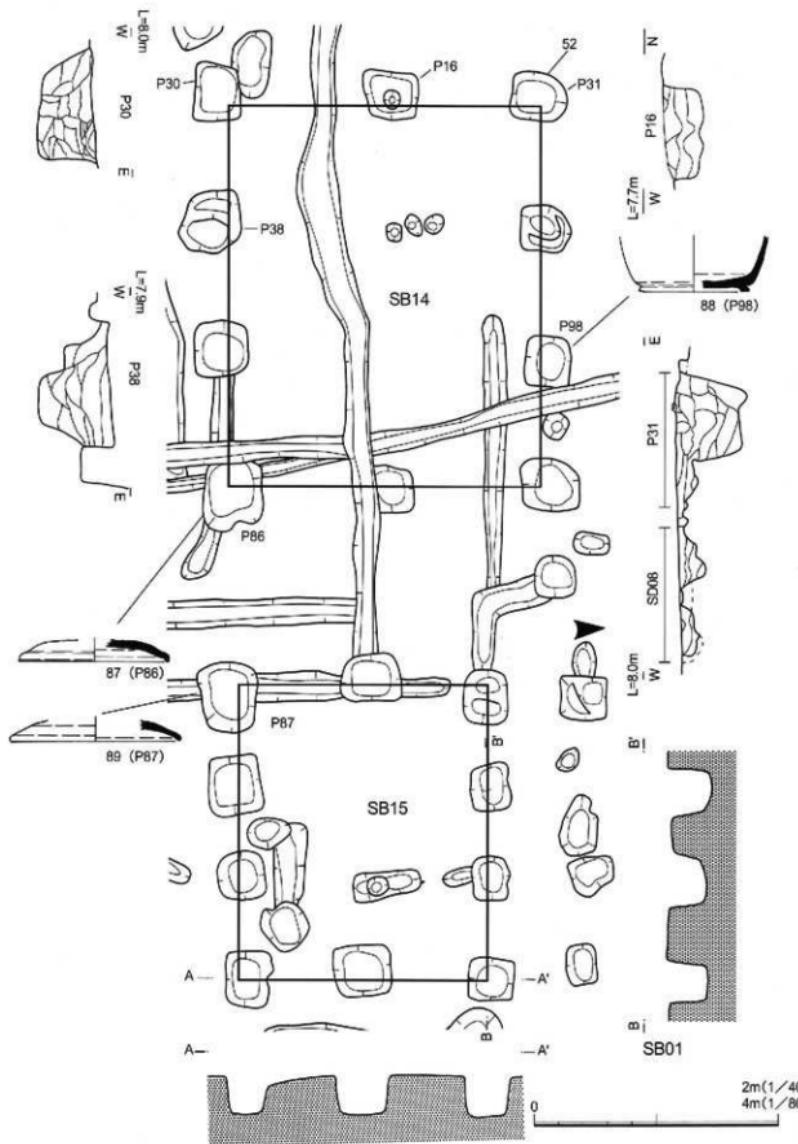
1. 深灰褐色土
2. 深灰褐色土(堆山土ブロック多く見じる)
3. 深灰褐色土(堆山土被覆する)
4. 深灰褐色土(堆山土被覆する)
5. 深灰褐色土(堆山土被覆する)
6. 深灰褐色土(堆山土小ブロック観じる)
7. 深灰褐色土(堆山土ブロック観じる)
8. 深灰褐色土(堆山土被覆する)
9. 深灰褐色土(堆山土被覆する)
10. 深灰褐色土(堆山に多い)

L=7.7m SB20 P07 N

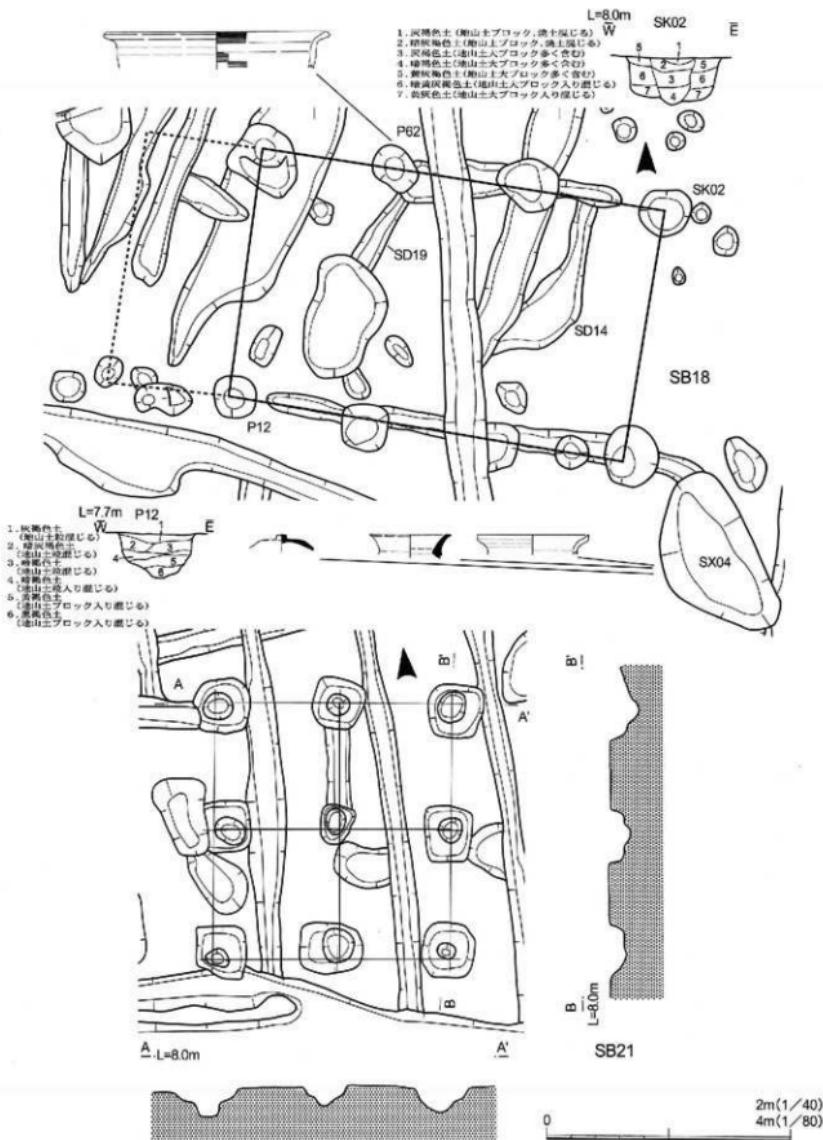


1. 深灰褐色土(堆山土十数cm多く見じる)
2. 深灰褐色土(堆山土被覆する)
3. 深灰褐色土(堆山土被覆する)
4. 深灰褐色土(堆山土被覆する)
5. 深灰褐色土(堆山土被覆する)
6. 深灰褐色土(堆山土被覆する)
7. 深灰褐色土(堆山土被覆する)
8. 深灰褐色土(堆山土被覆する)
9. 深灰褐色土(堆山土被覆する)
10. 深灰褐色土(堆山に多い)

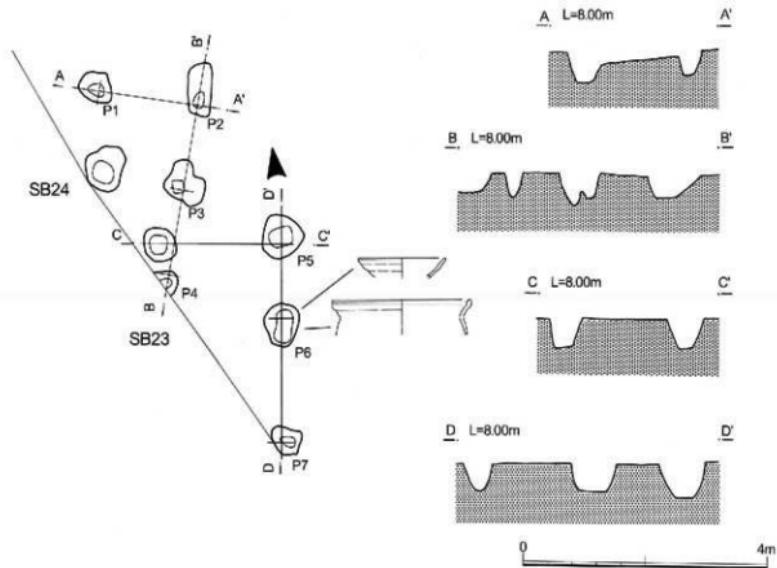
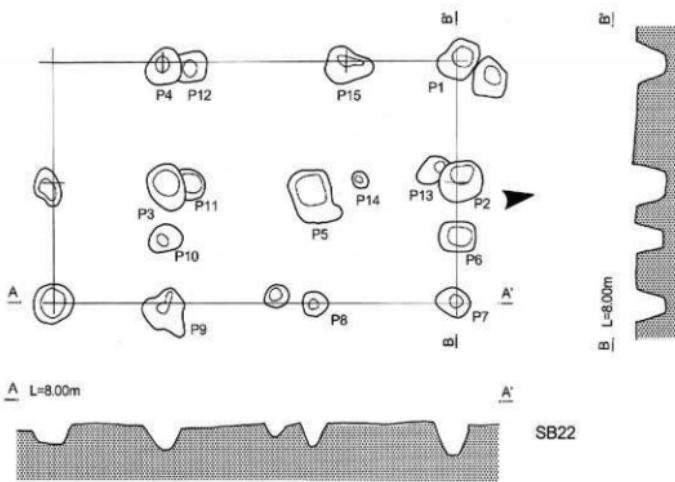
第5図 遺構図平面図(1/200)、掘立柱建物の柱穴土層断面図(1/40)



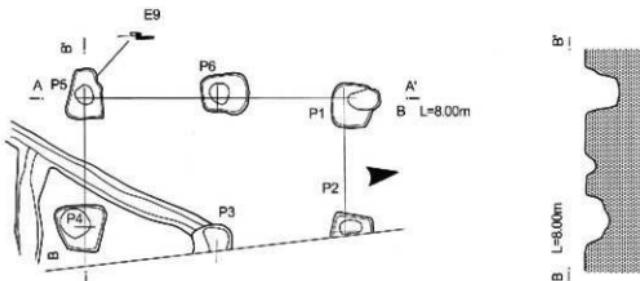
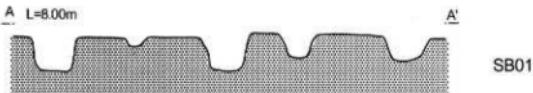
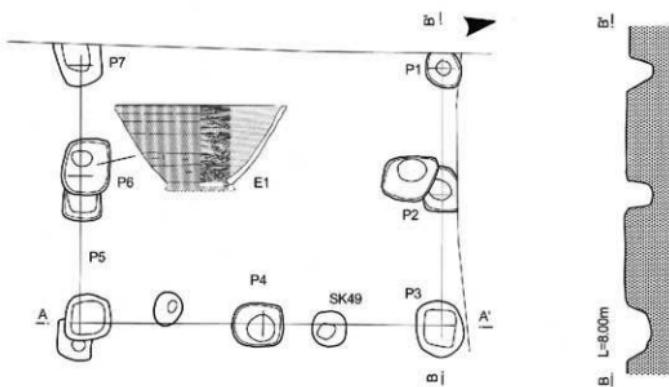
第6図 堀立柱建物(SB14, SB15)平面図(1/80),柱穴土層断面図(1/40注記なし),エレベーション図(1/80)



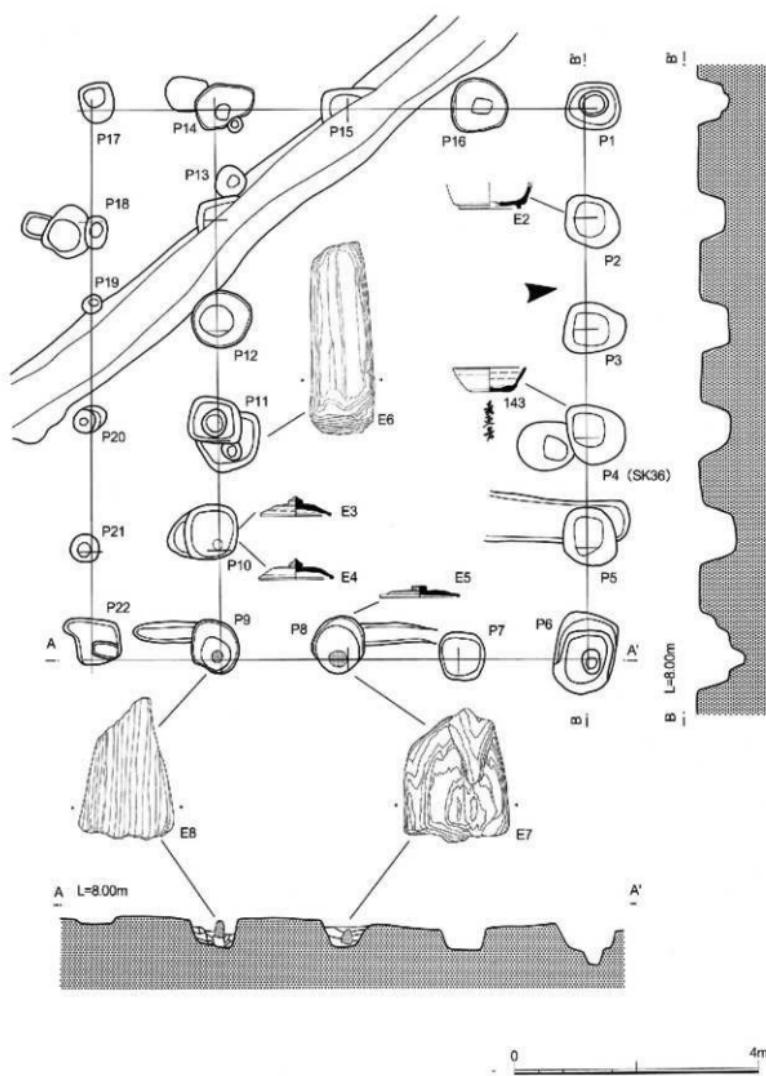
第7図 振立柱建物(SB18, SB21)平面図(1/80)、柱穴土層断面図(1/40)、エレベーション図(1/80)  
土杭(SX04)



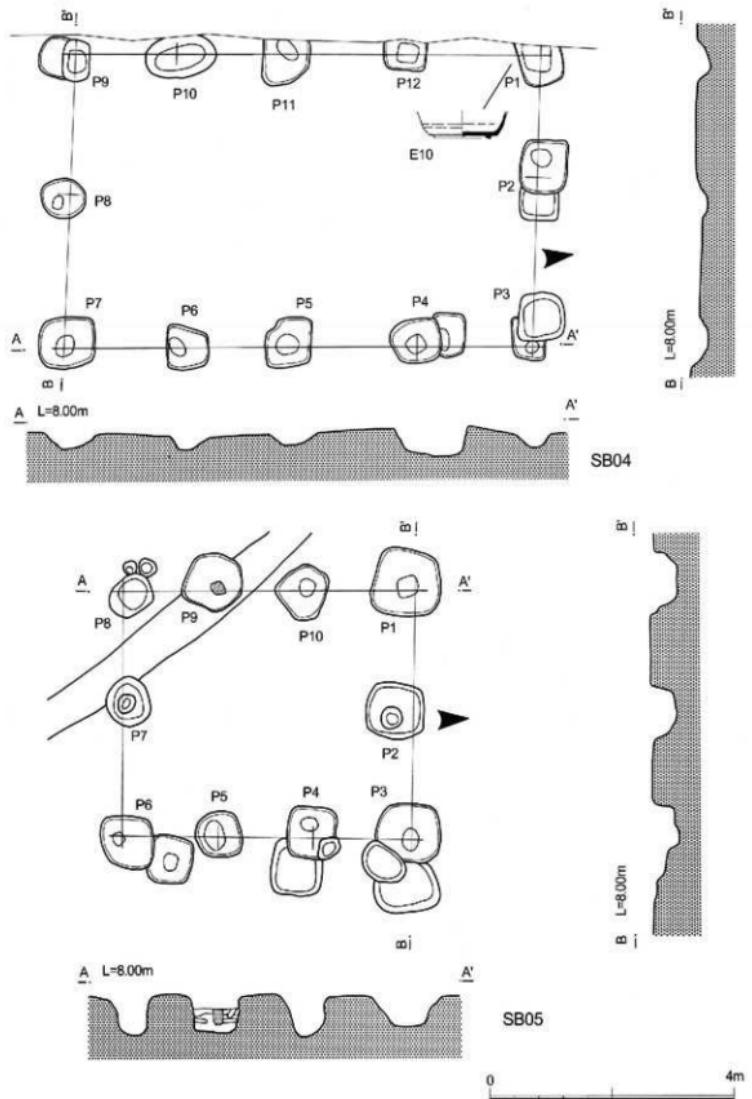
第8図 焼立柱建物 (SB22, SB23, SB24) 平面図、柱穴エレベーション図 (1/80)



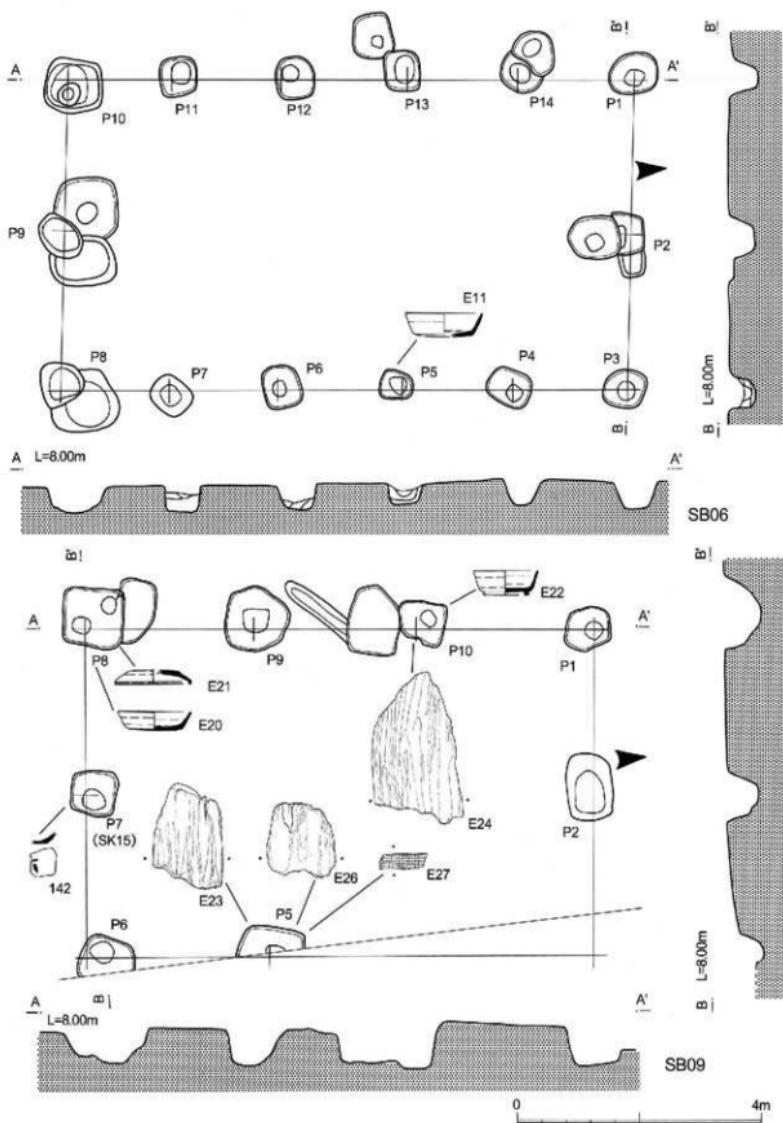
第9図 挖立柱建物（SB01、SB03）平面図、柱穴エレベーション図（1/80）



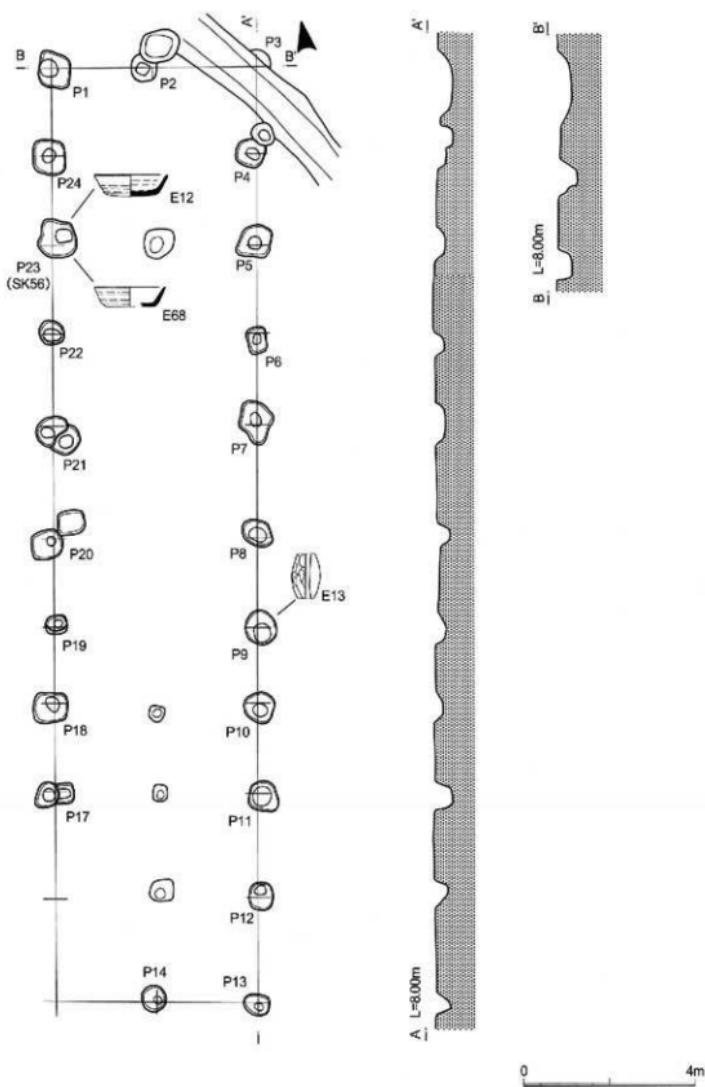
第10図 挖立柱建物（SB02）平面図、柱穴エレベーション図（1/80）



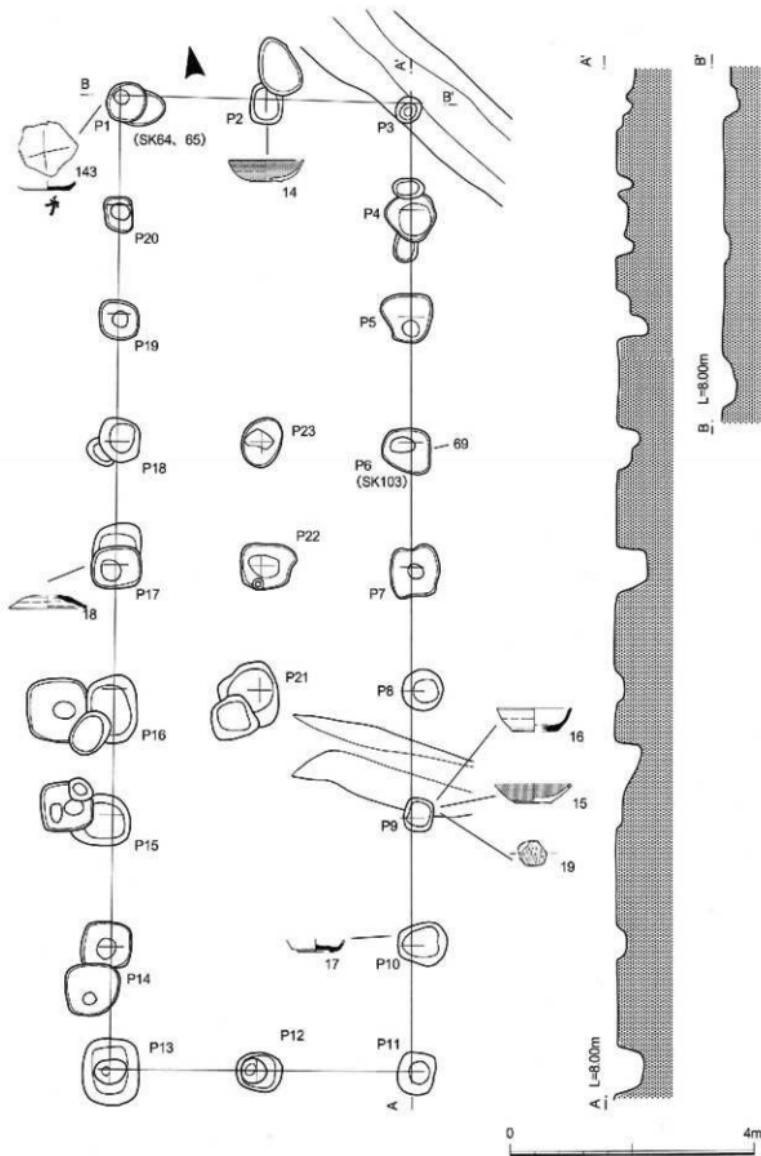
第11図 挖立柱建物（SB04、05）平面図、柱穴エレベーション図（1/80）



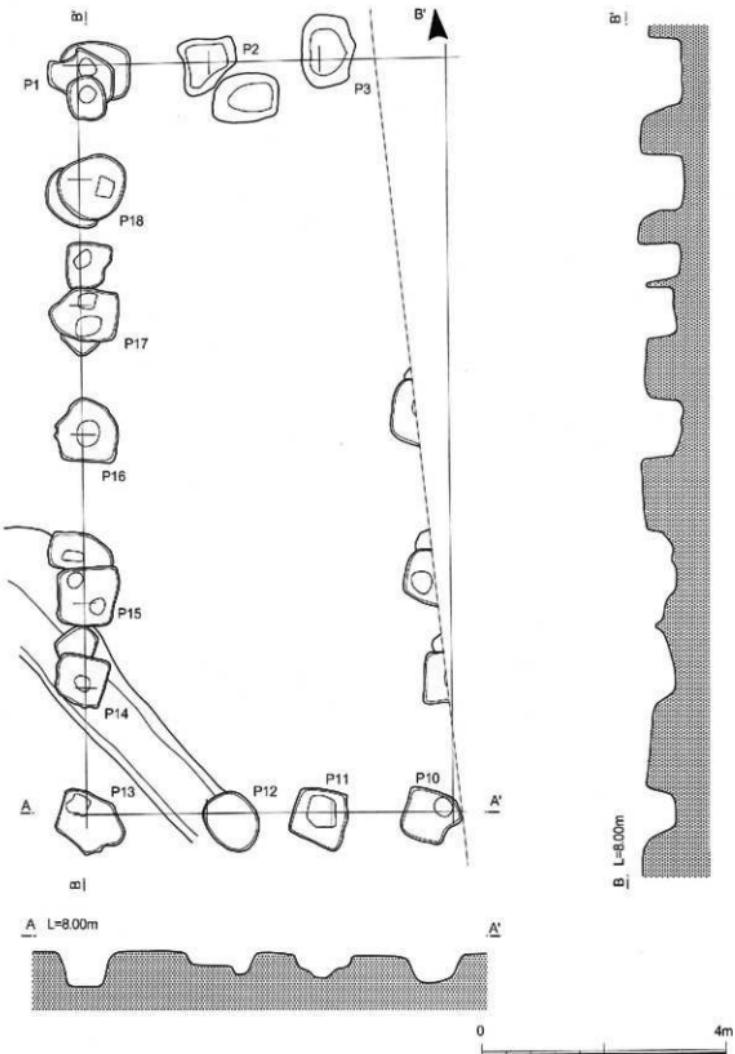
第12図 挖立柱建物 (SB06、09) 平面図、柱穴エレベーション図 (1/80)



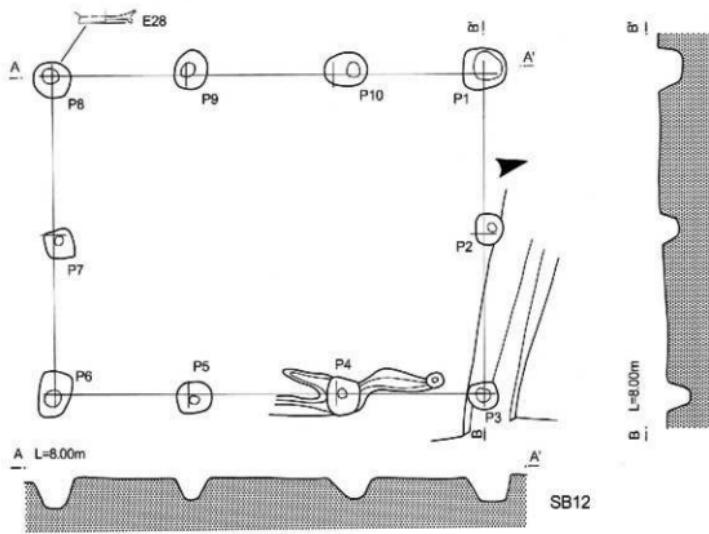
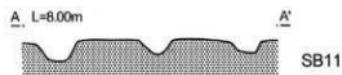
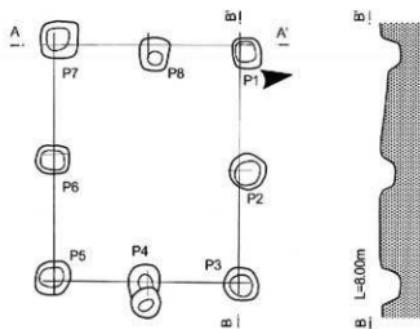
第13図 摺立柱建物（SB07）平面図、柱穴エレベーション図（1/80を70%）



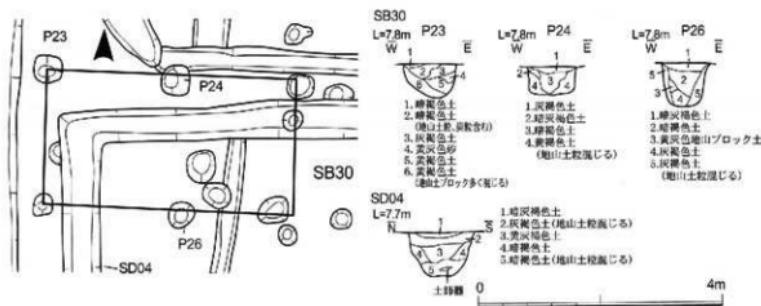
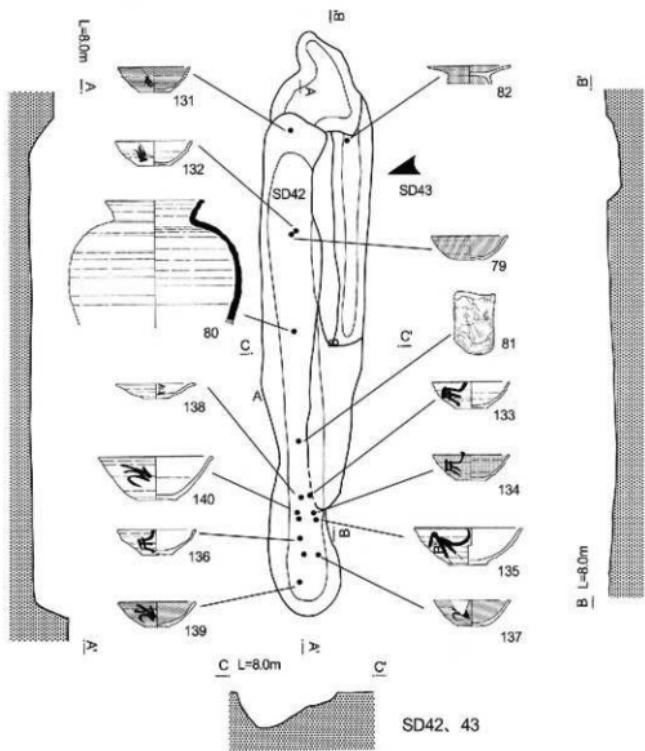
第14図 挖立柱建物（SB08）平面図・柱穴エレベーション図（1/80）



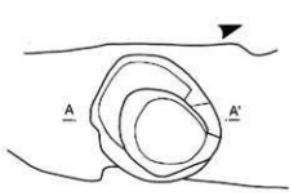
第15図 据立柱建物 (SB10) 平面図・柱穴エレベーション図 (1/80)



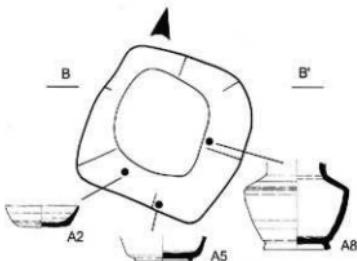
第16図 挖立柱建物（SB11、SB12）平面図・柱穴エレベーション図（1/80）



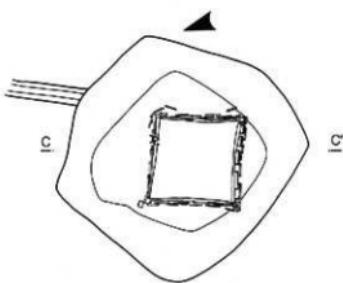
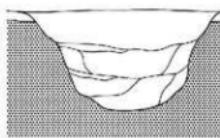
第17図 SD42・SD43遺物出土図（1/80）、掘立柱建物（SB30）柱穴・SD04土層断面図（1/40）



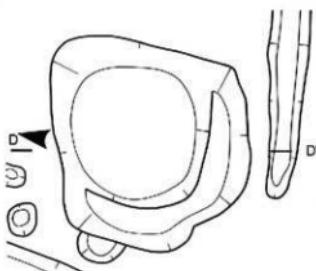
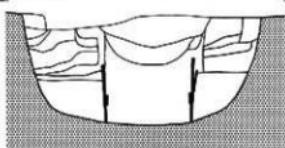
A L=8.0m SE08 A'



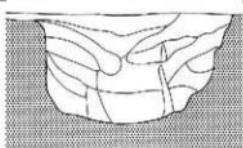
B L=7.7m SE01 B'



C L=8.0m SE09 C'

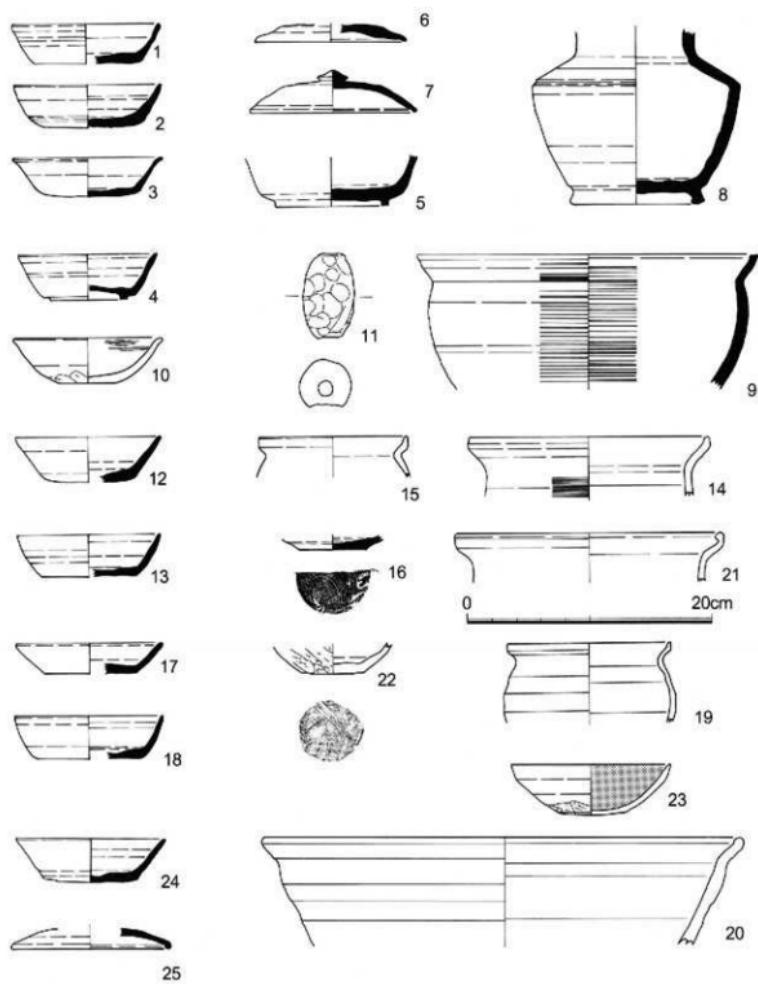


D L=7.8m SE02 D'

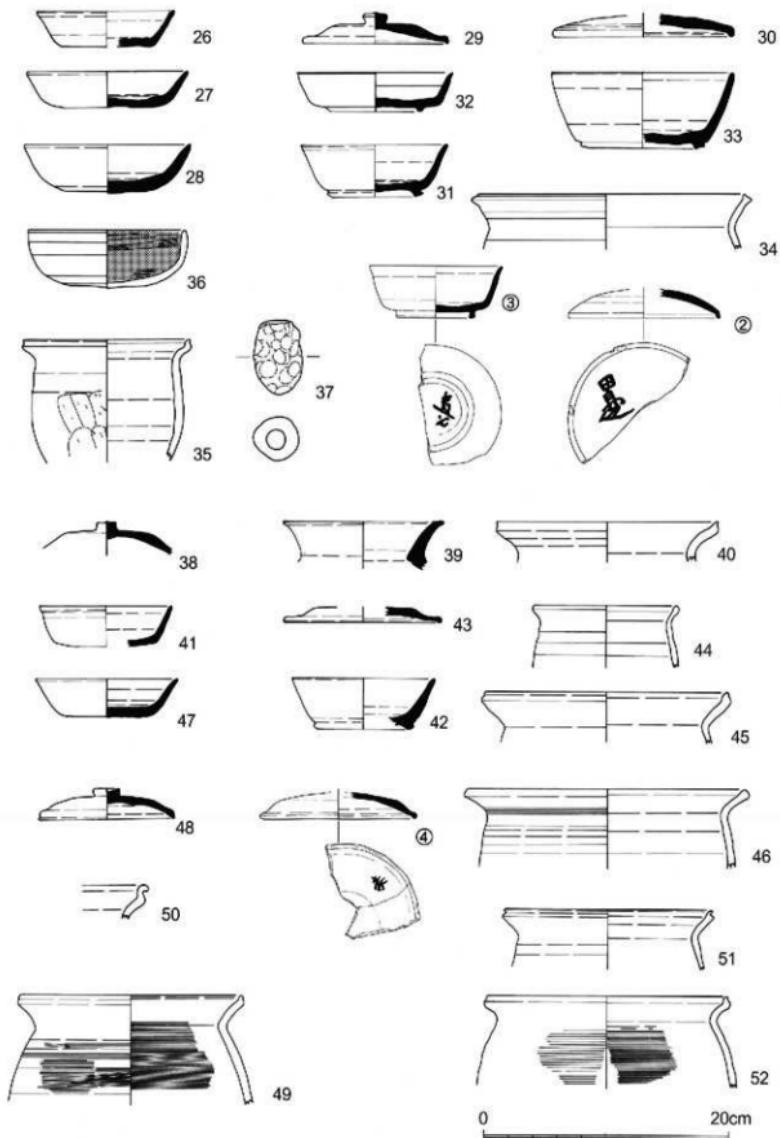


0 2m

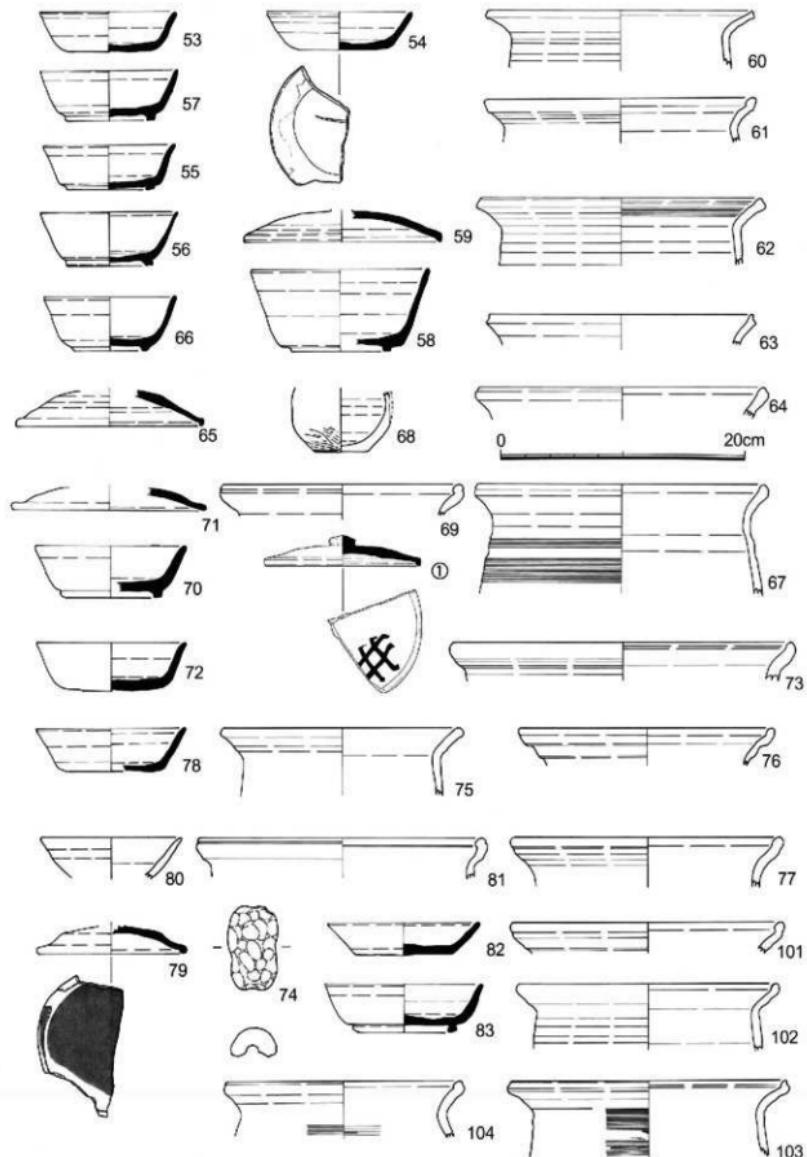
第18図 井戸 (SE01、02、08、19) 平面図、土層断面図 (1/60、注記なし)



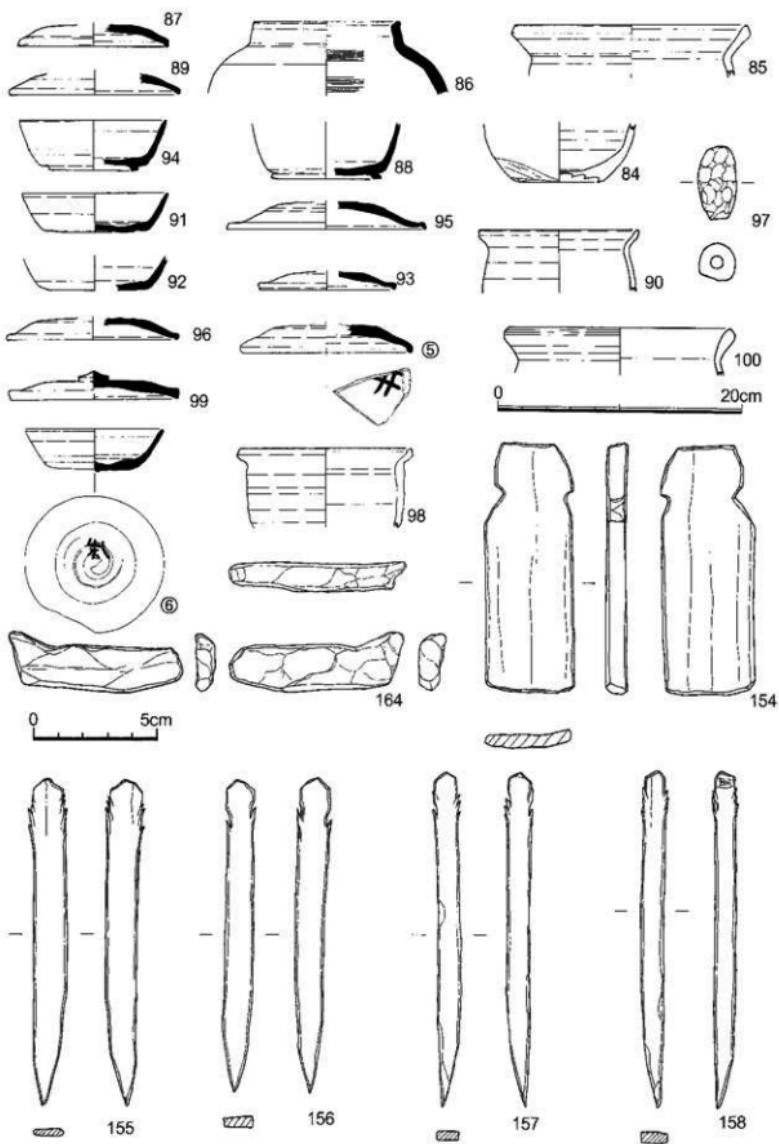
第19図 A区遺物実測図 (SE01 : 1~11、SB13 : 12~25) S=1/4



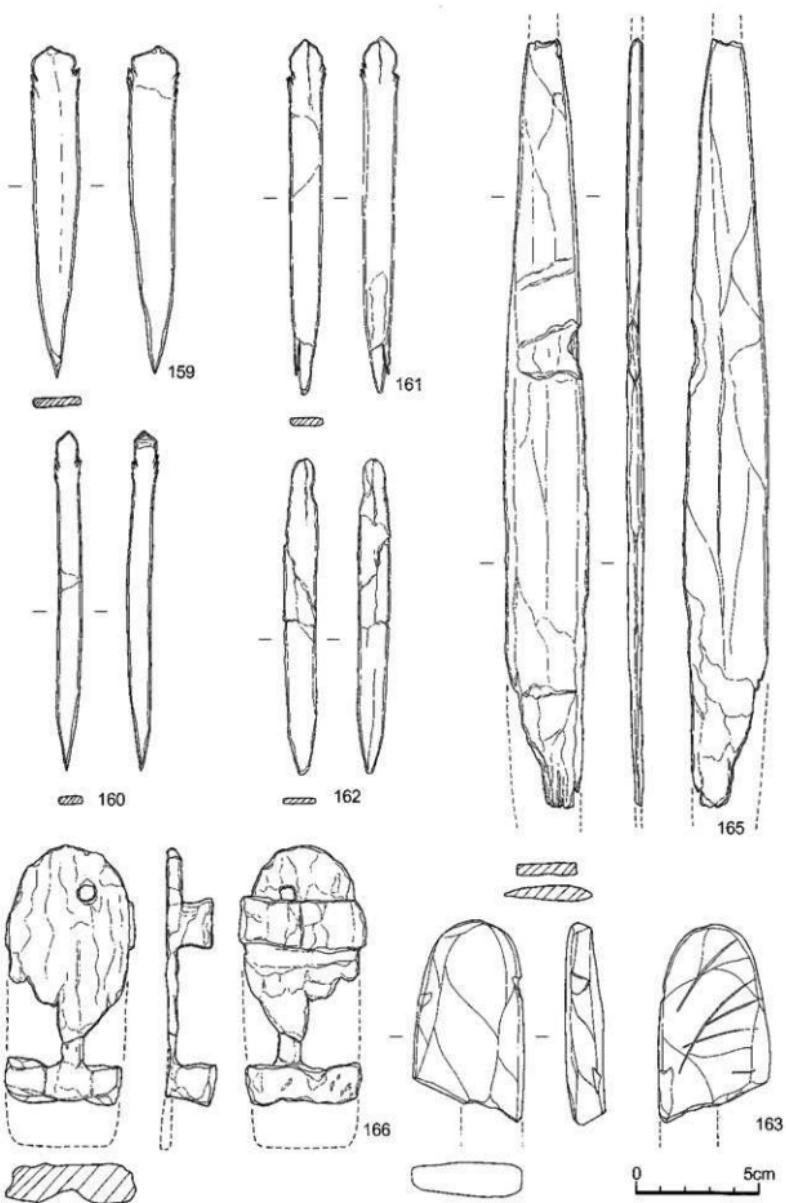
第20図 A区遺物実測図 (SX01 : 26~37、②、③、SX04 : 38~40、SX06 : 41、SX07 : 42~45、SX09 : 46  
SX11 : 47、SX15 : 48、SX18 : 49、SX19 : 50、SX20 : 51、SX21 : 52、④)



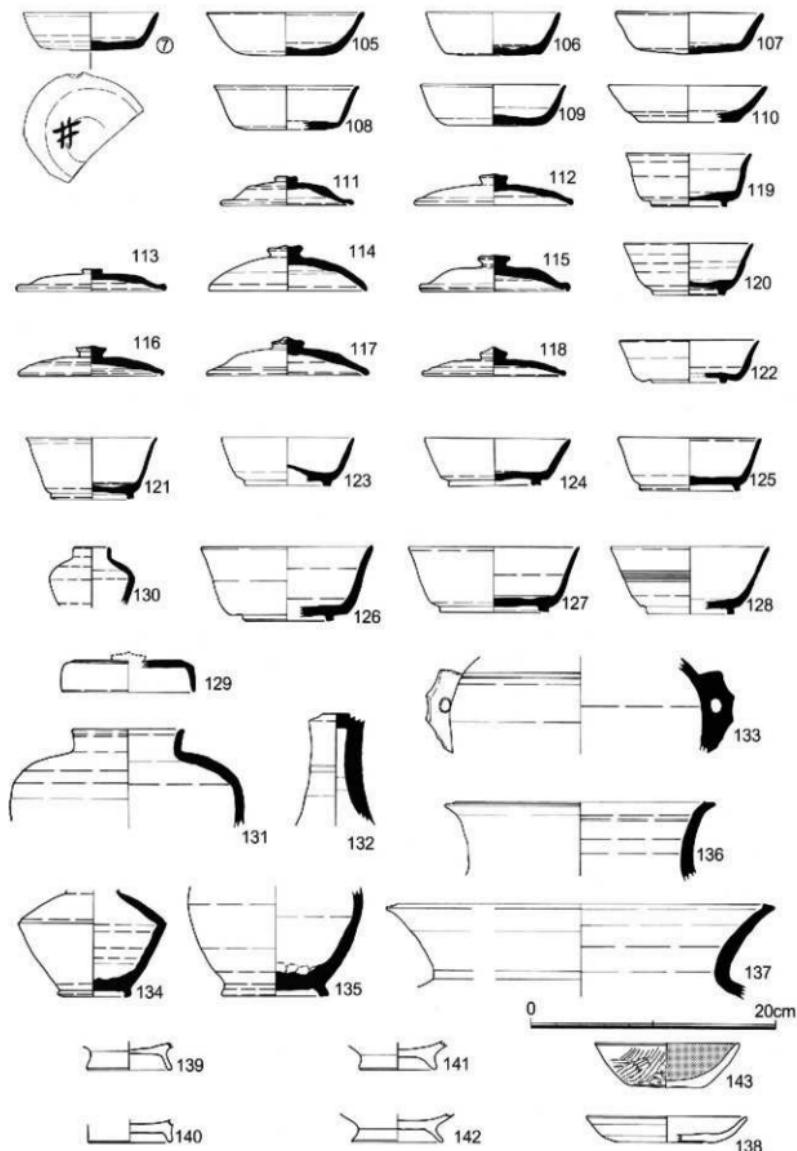
第21図 A区遺物実測図 (SD02 : 53~62、SD16 : 63、SD04 : 64、SD05 : 65~68、SD06 : 69~71、  
SD07 : 72、73、SD09 : 74、SD10 : 75、SD11 : 76、77、SD12 : 78、  
SD20 : 79~81、SD22 : 82、SD23 : 83、①、包含層 : 101~104)



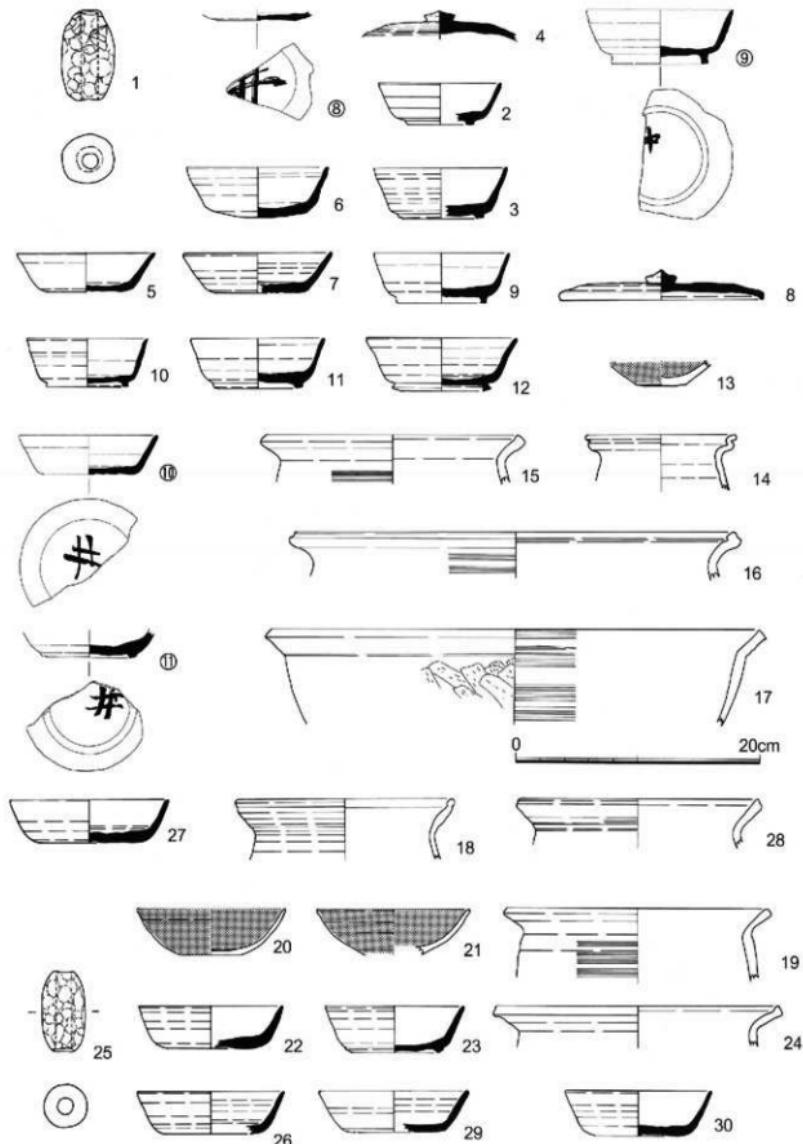
第22図 A区遺物実測図 (P16 : 84、P20 : ⑤、P34 : 85、⑥、P83 : 86、SB14 : 87、88、SB15 : 89、  
SB16 : 90、91、SB17 : 92、93、P105 : 94、P118 : 95、P150 : 96、P160 : 97  
P167 : 98、P169 : 99、P175 : 100、SE01 : 154~158、164)  
SE01はS=1/2、その他はS=1/4



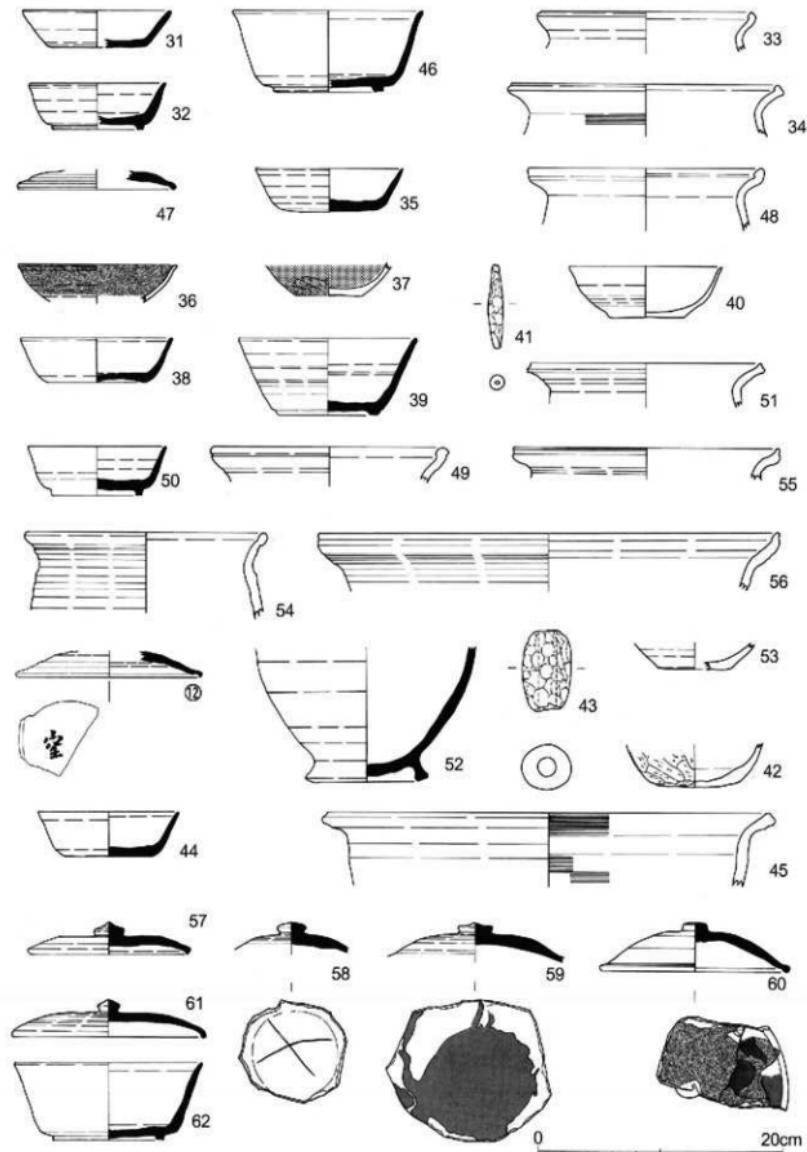
第23図 A区遺物実測図 (SE01 : 159~163, 165、166) S=1/2



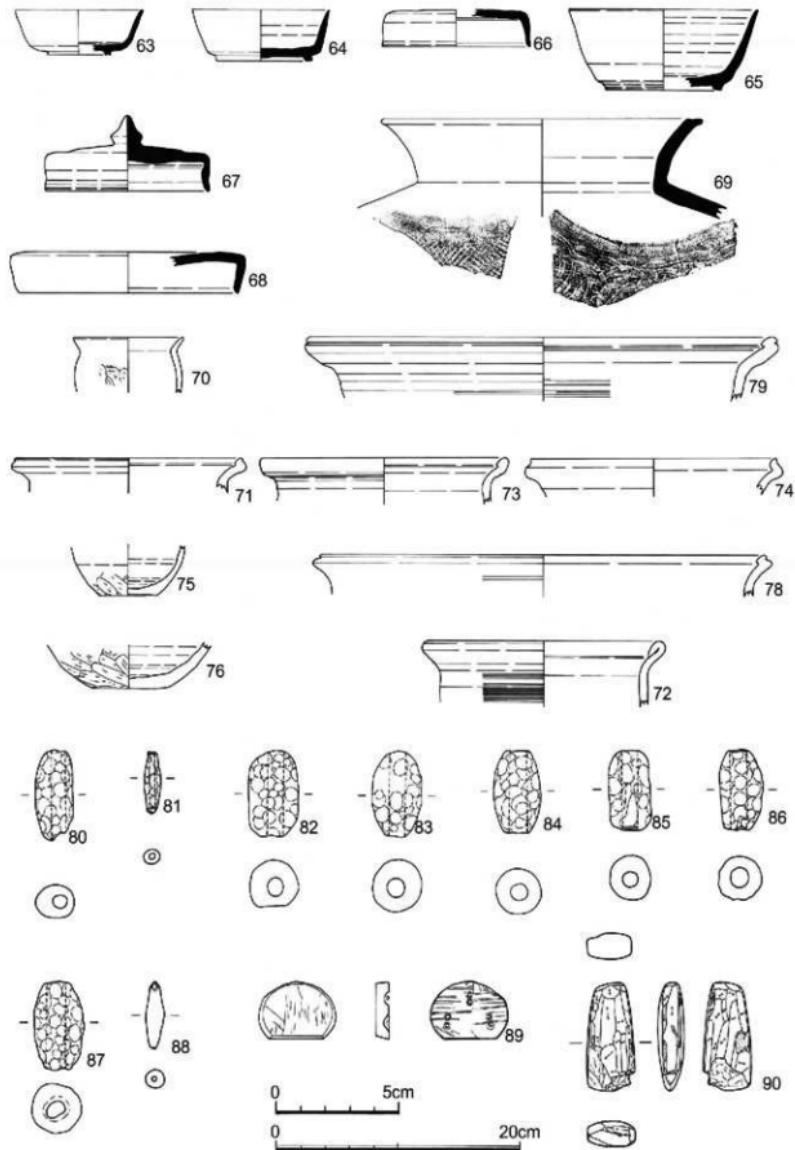
第24図 A区遺物実測図（包含層）S=1/4



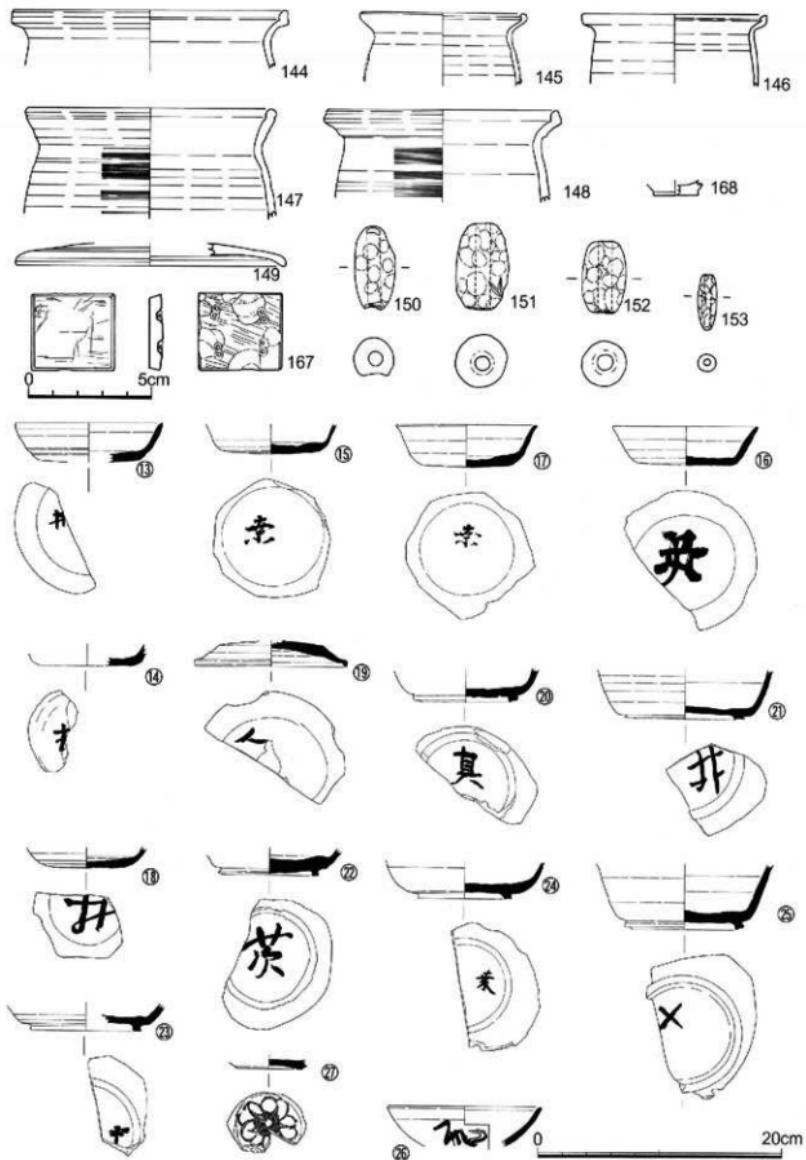
第25図 B区遺物実測図 (SK05 : 1, SD01 : 2~4, ⑧, SD08 : 5~17, ⑨, SD13 : 18, SD14 : 19, SD15 : 20, 21, SD16 : 22~25, SD17 : 26, SD18 : 27, ⑩, SD19 : 28, SD21 : 29, SD24 : 30, SD26 : ⑪) S=1/4



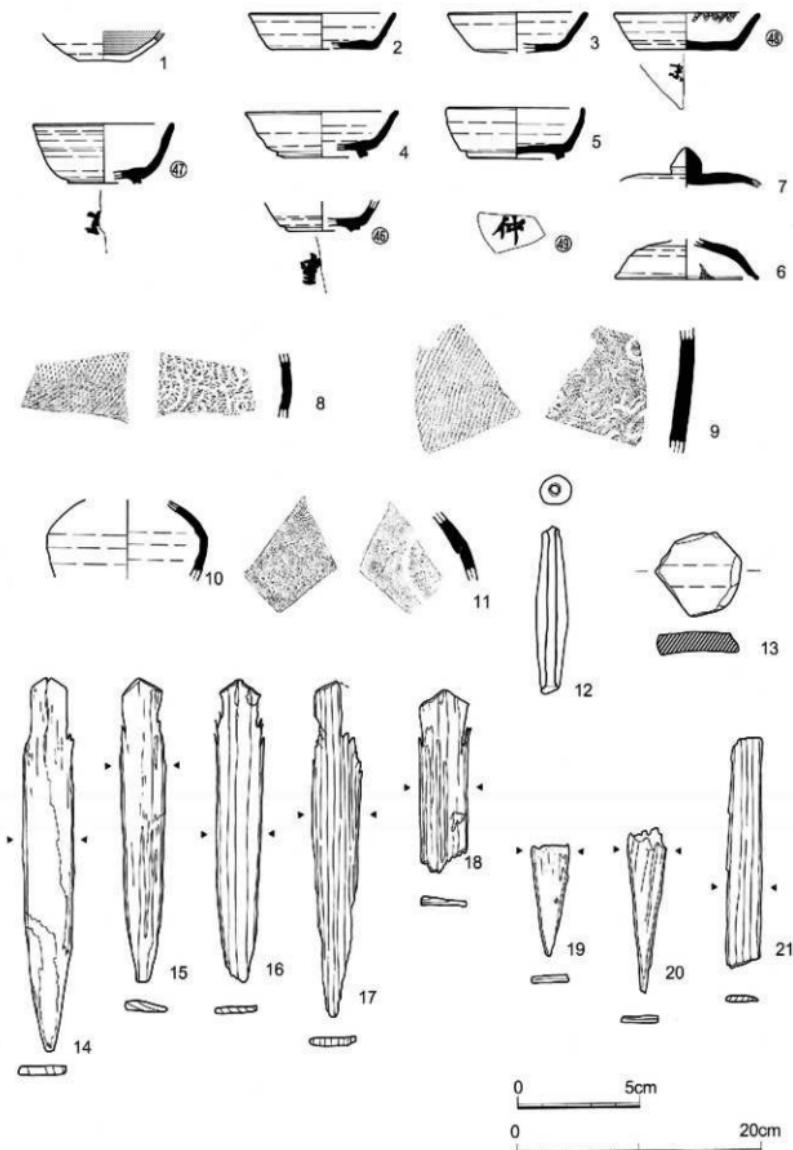
第26図 B区遺物実測図 (SD25 : 31、32、SD31 : 33、34、SD37 : 35、SX02 : 36、37、SX03 : 38~41  
SX05 : 42、43、SB19 : 44、SB18 : 45、SB14 : 52、包含層 : 46~62⑫) S=1/4



第27図 B区遺物実測図（包含層） 89 : S=1/2、その他 : S=1/4

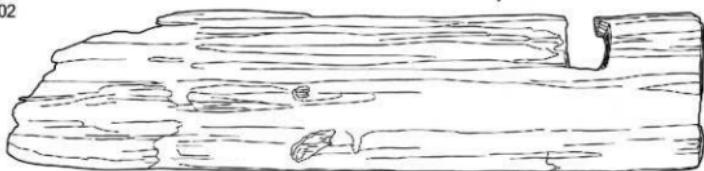


第28図 A区遺物実測図（包含層、167 : S=1/2 144~153、168 : S=1/4）  
B区墨書き土器実測図（包含層 S=1/4）

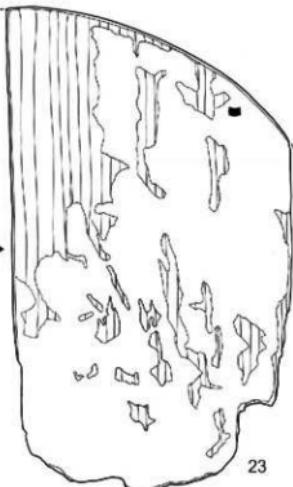


第29図 C区遺物実測図 (SE02) 12~21 : S=1/2, その他S=1/4

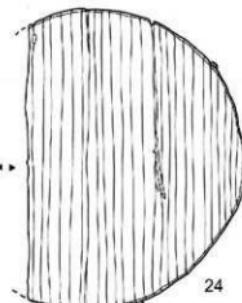
SE02



22



23



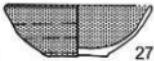
24



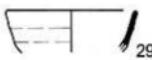
25



SE03



28



31



35



34



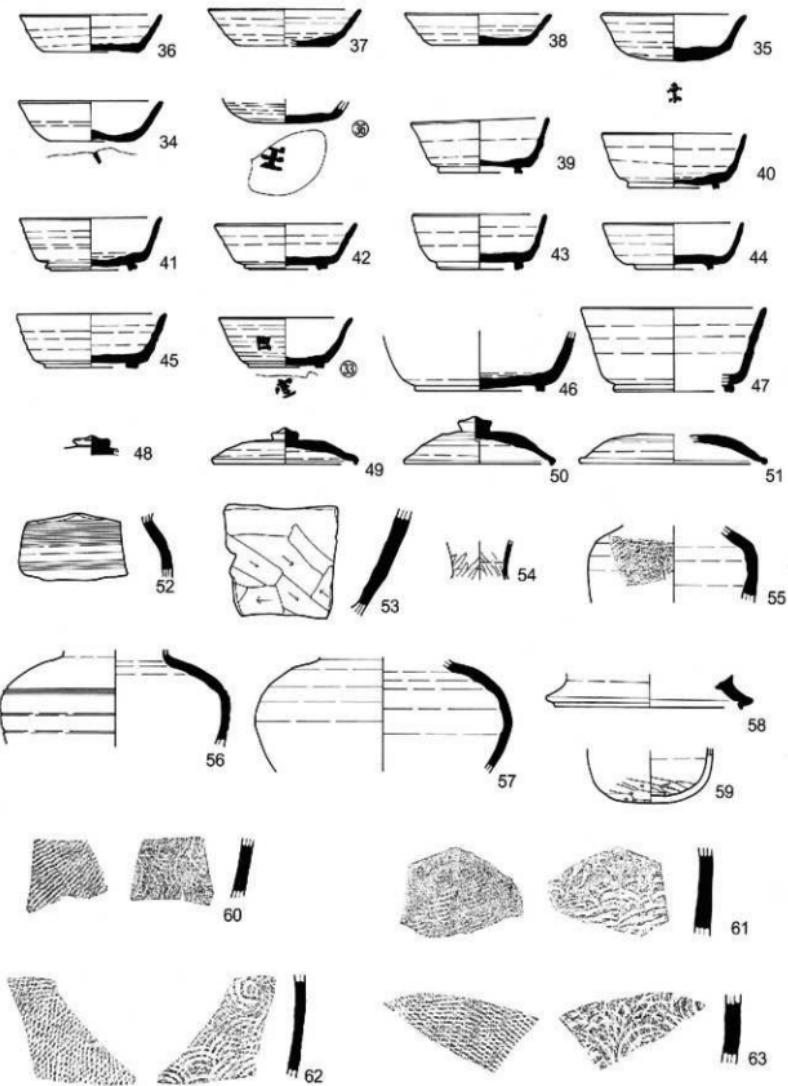
33

0

20cm

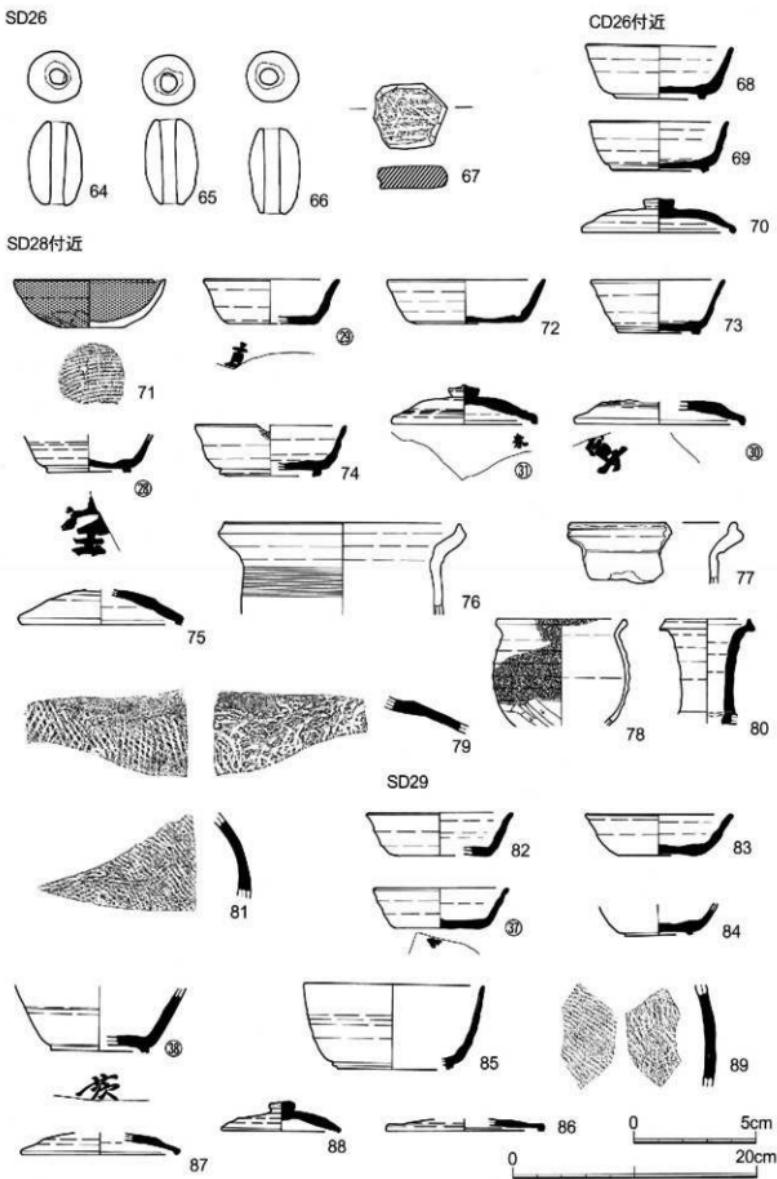
第30図 C区遺物実測図 (SE02 : 22~25、SE03 : 26~35) 24、25、33~35 : S=1/2、その他S=1/4

SD26



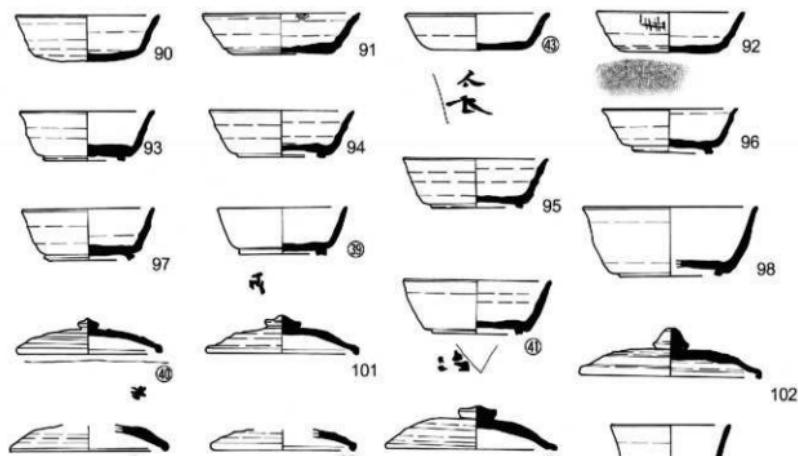
0 20cm

第31図 C区遺物実測図 (SD26) S=1/4

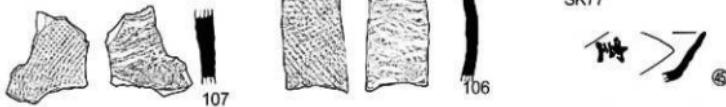


第32図 C区遺物実測図 (SD26 : 64~67、SD26付近 : 68~70、SD28付近 : 71~81、⑩~⑫、SD29 : 82~89、  
⑬、⑭) 67 : S=1/2、その他S=1/4

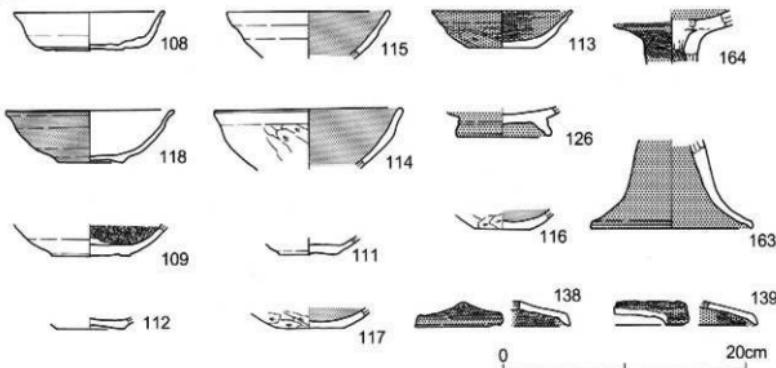
SD29付近



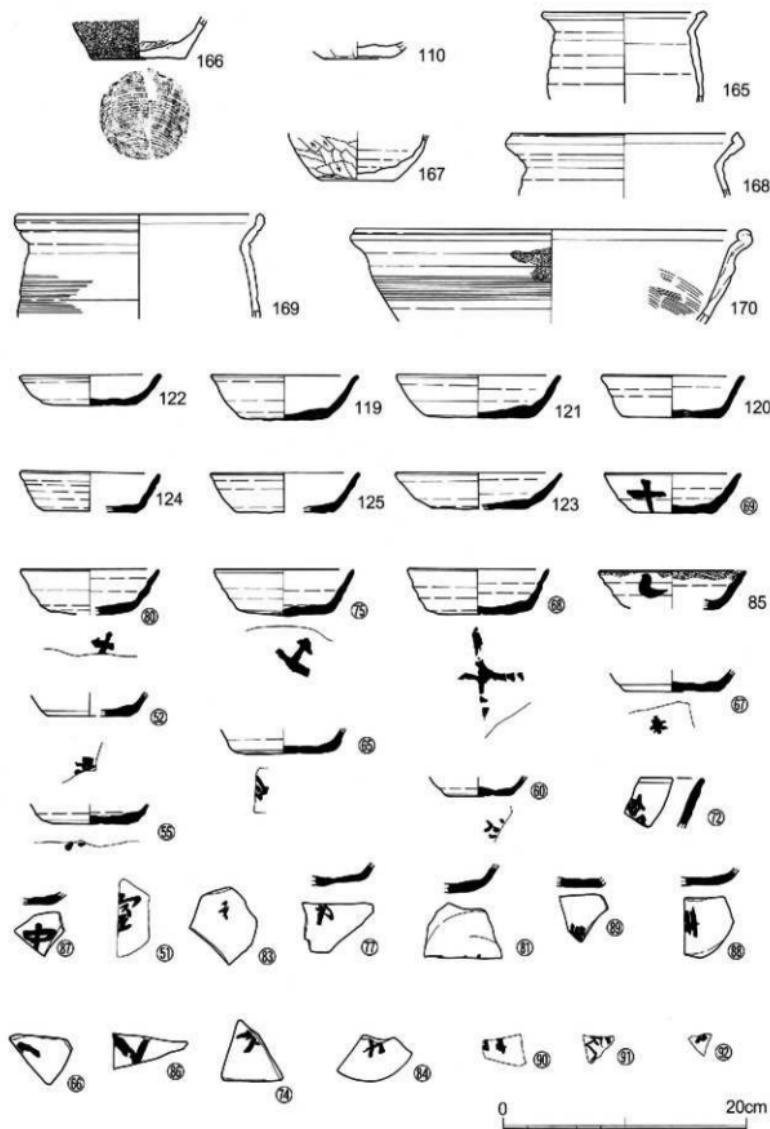
SK77



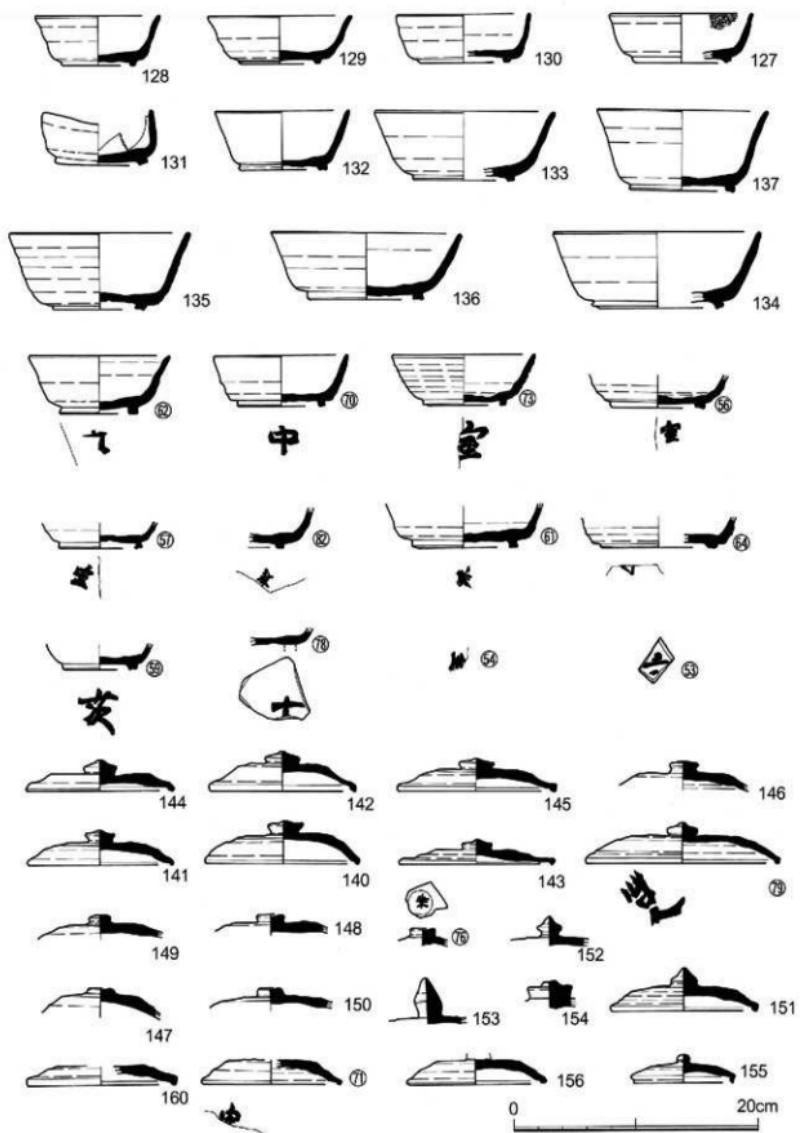
包含層



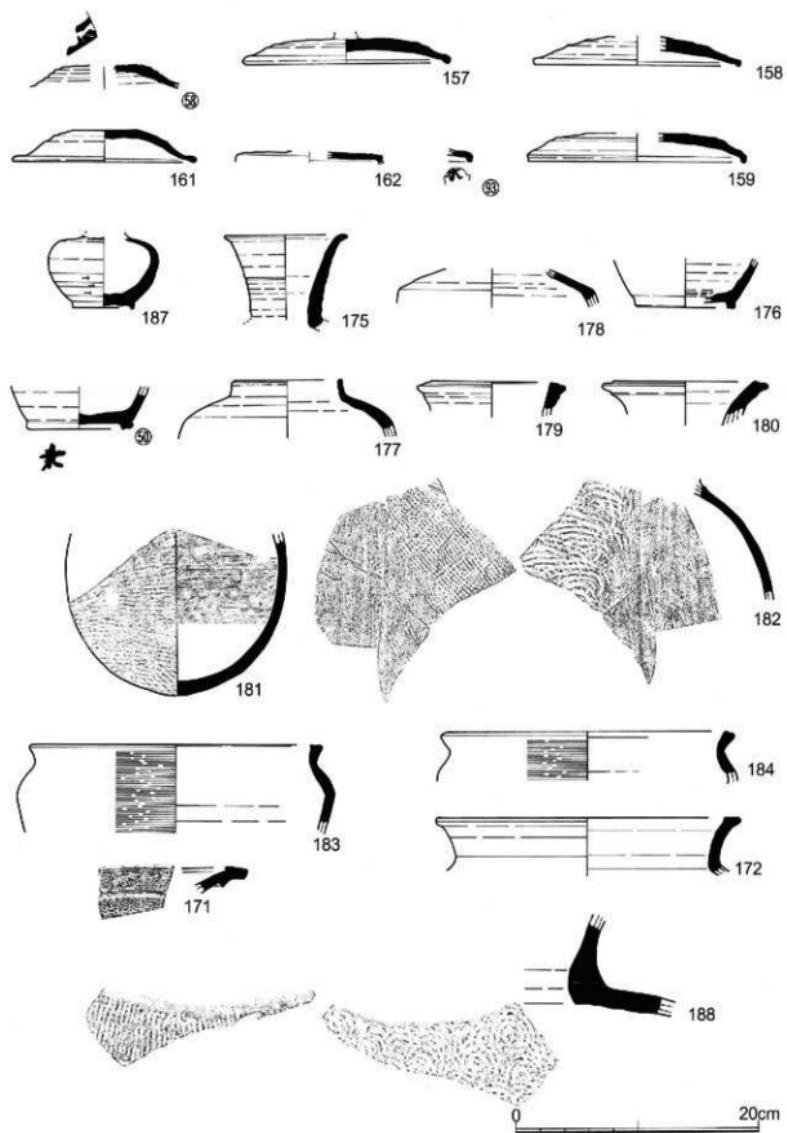
第33図 C区遺物実測図 (SD29付近 : 90~107, ③~④、SK77 : ⑤、包含層 : その他) S=1/4



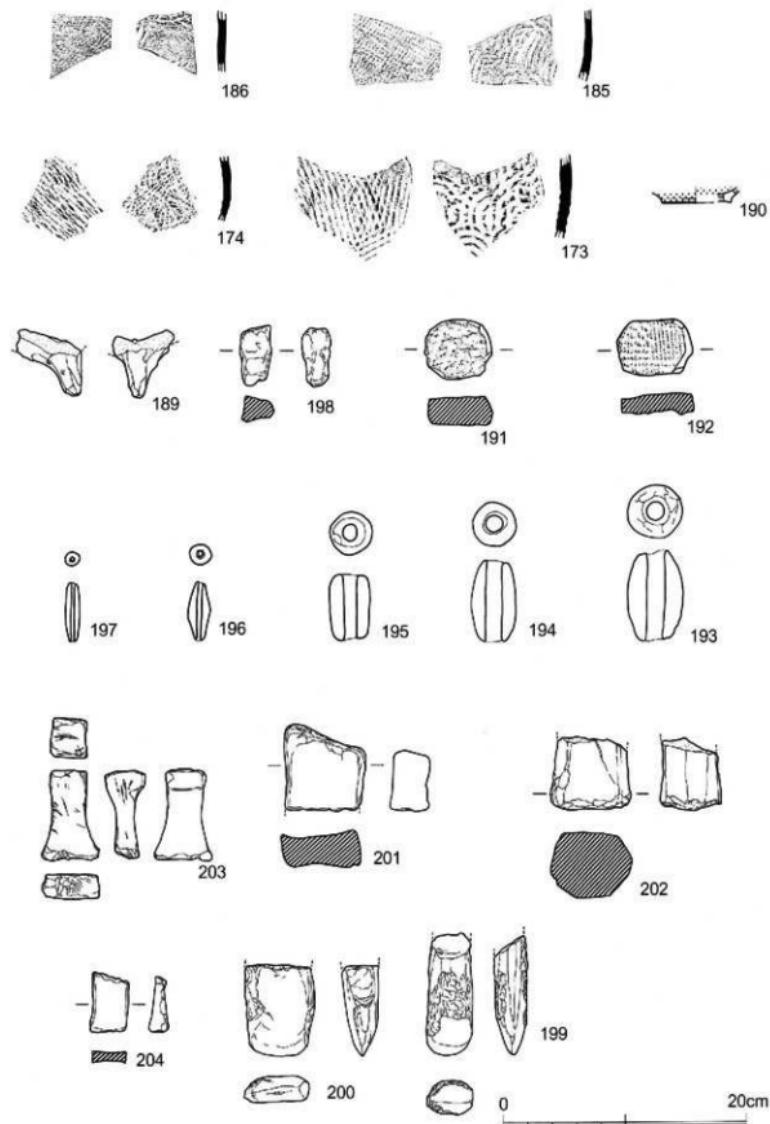
第34図 C区遺物実測図（包含層）S=1/4



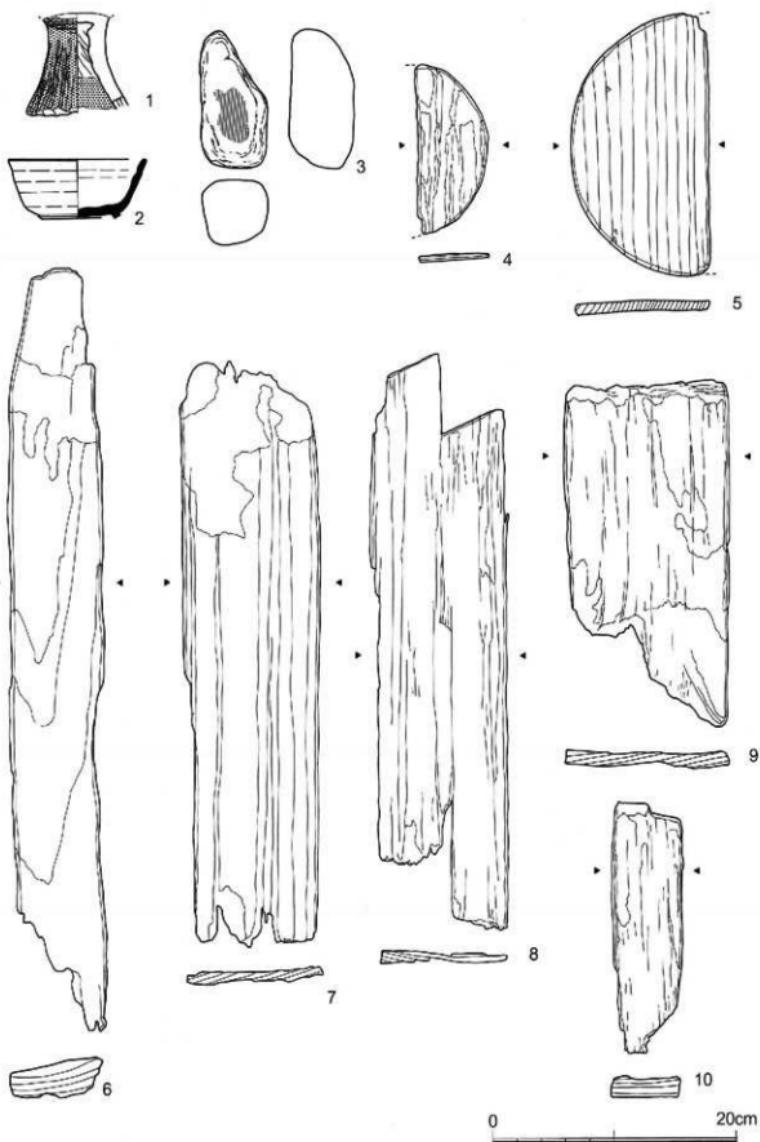
第35図 C区遺物実測図（包含層）S=1/4



第36図 C区遺物実測図（包含層）S=1/4

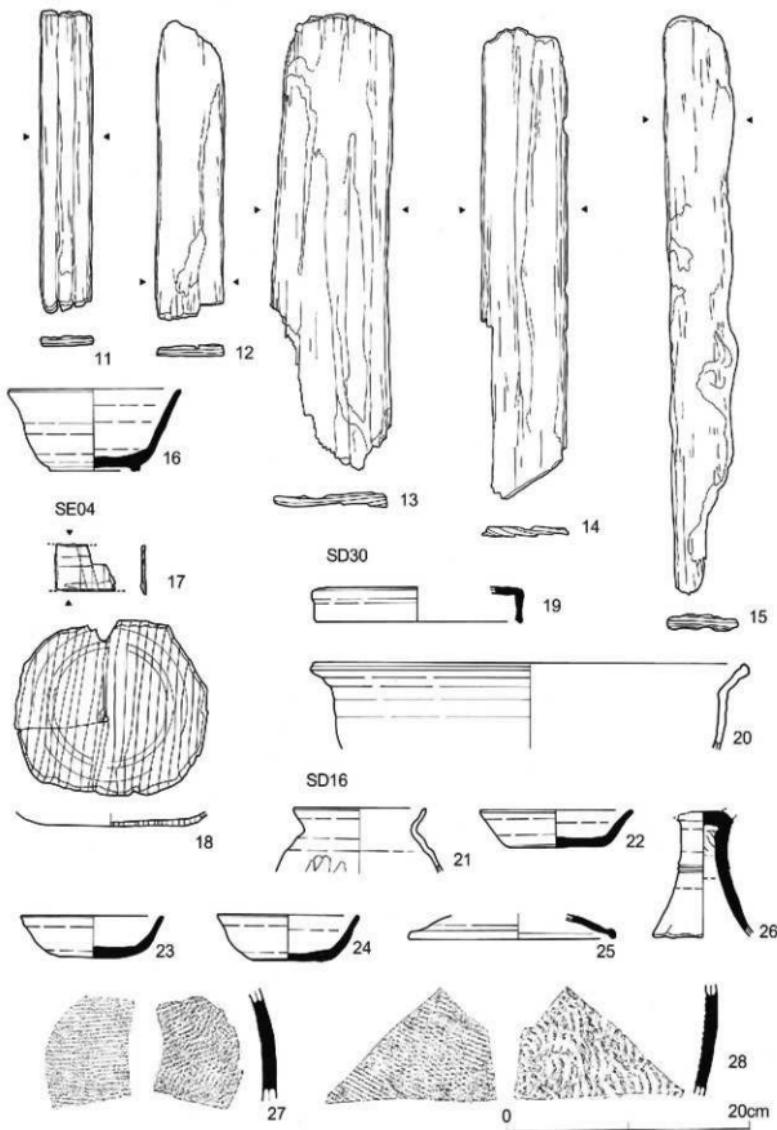


第37図 C区遺物実測図（包含層）S=1/4

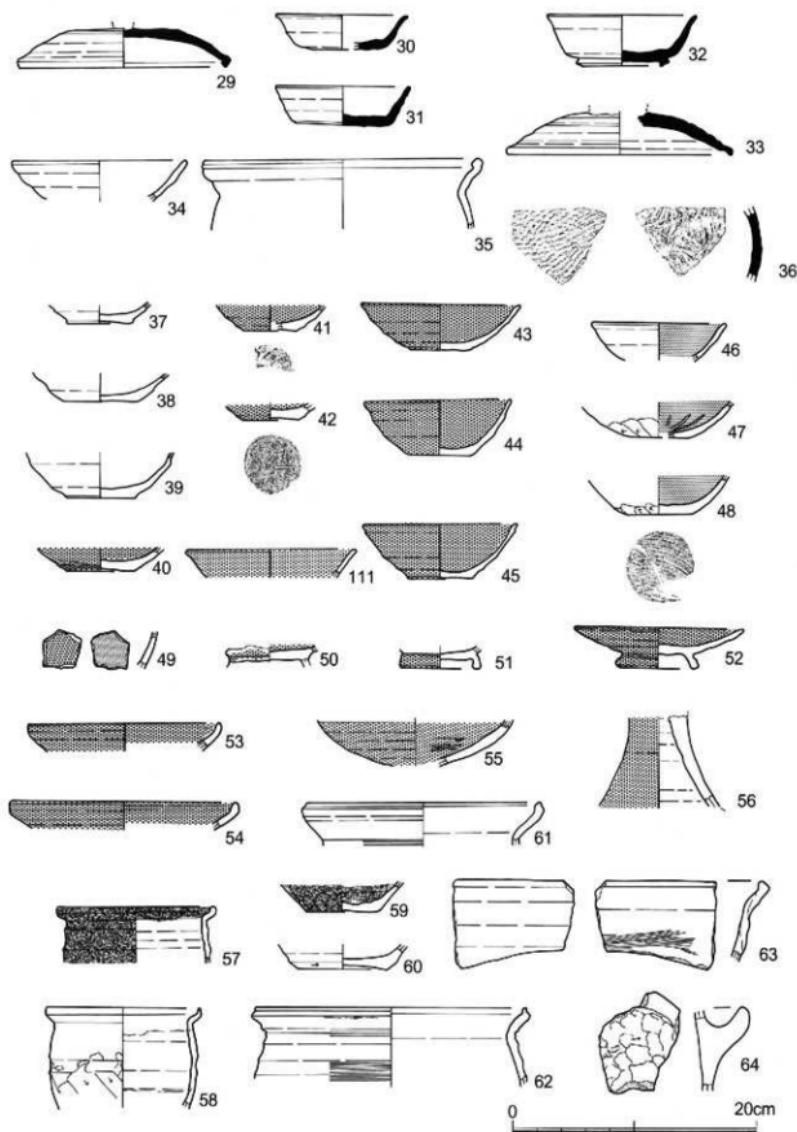


第38図 D区遺物実測図 (SE05) S=1/4

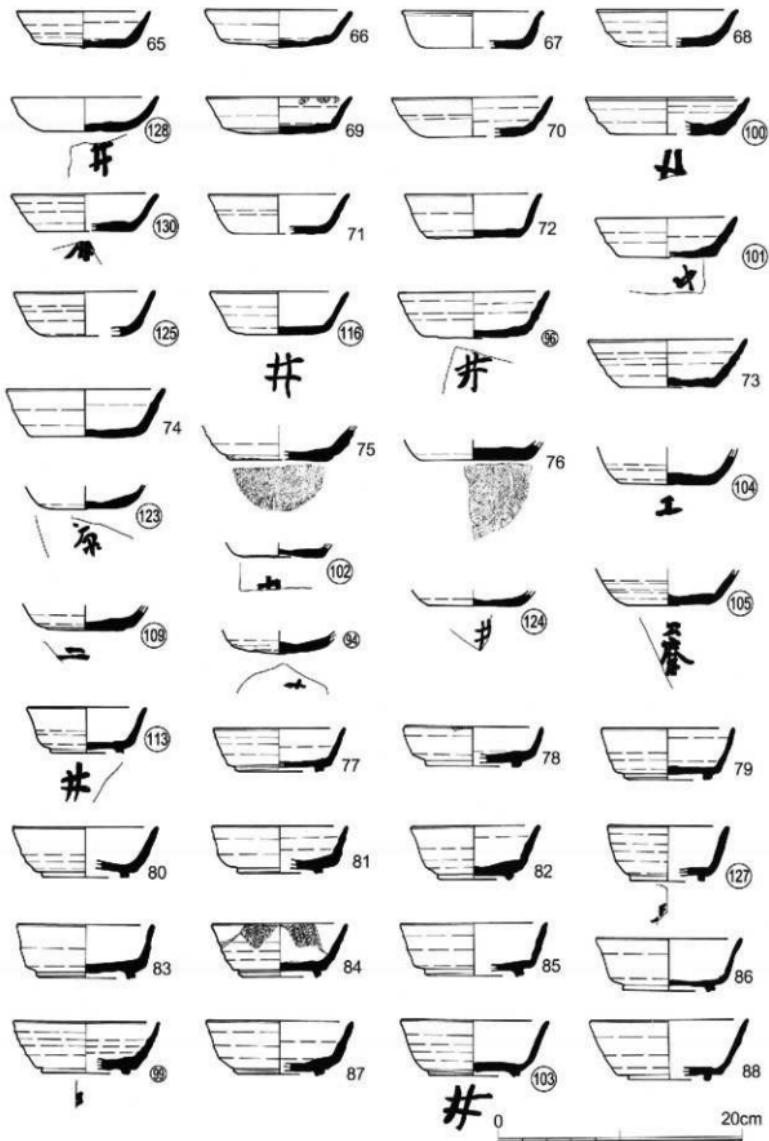
SE05



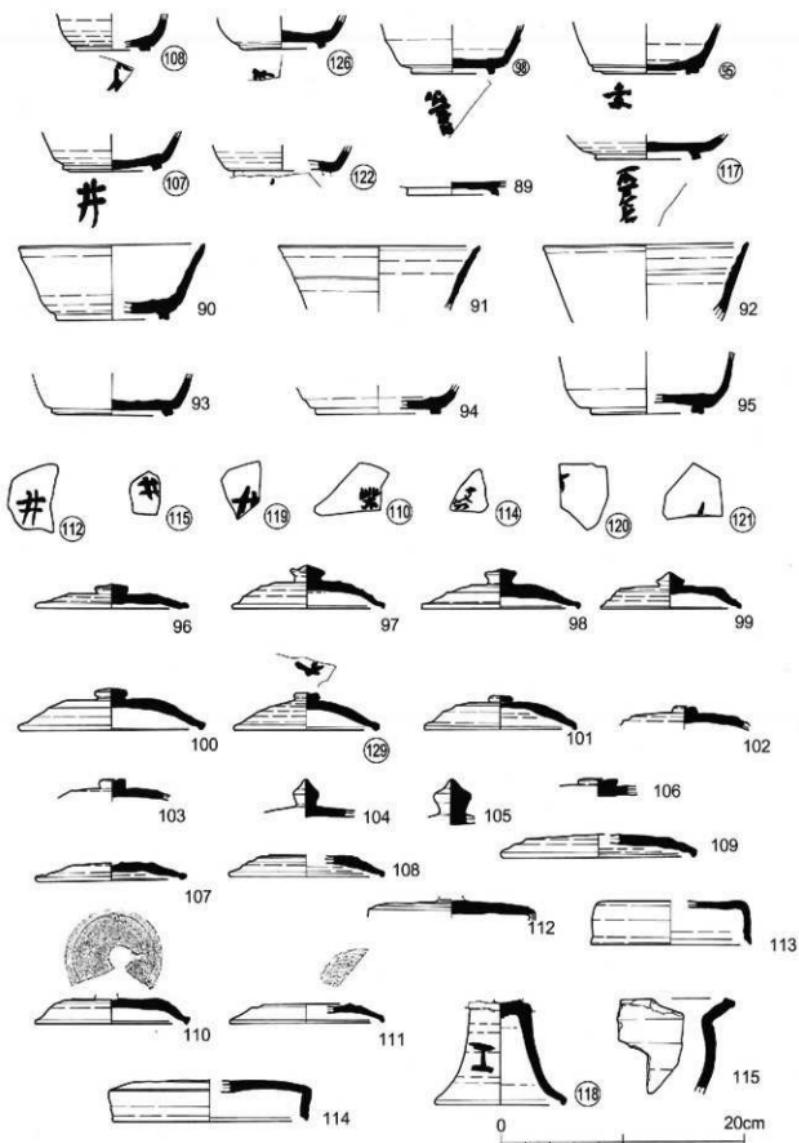
第39図 D区遺物実測図 (SE05 : 11~15、SE05付近 : 16、SE04 : 17、18、SD30 : 19、20、SD16 : 21~28)  
S=1/4



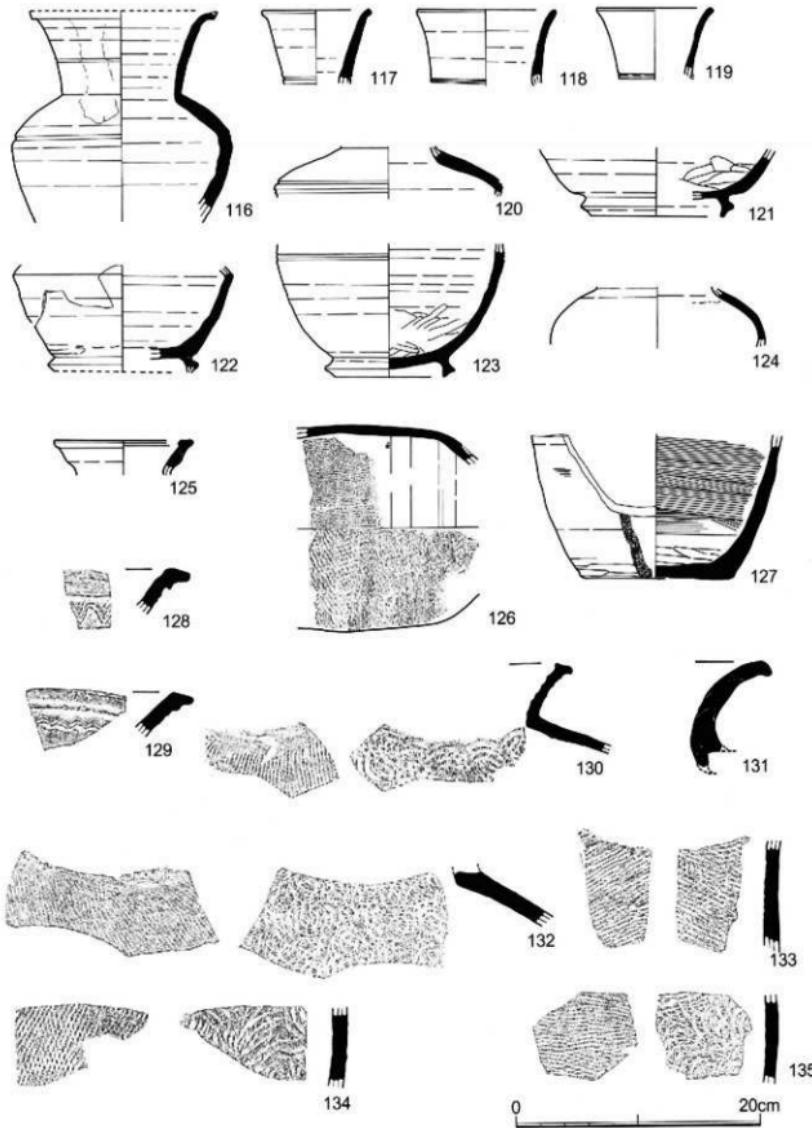
第40図 D区遺物実測図 (SD32 : 29、SD27 : 30、SD35 : 31、SD36 : 32、SD36付近 : 33、SB23 (P6) : 34~36、包含層 : 37~64) S=1/4



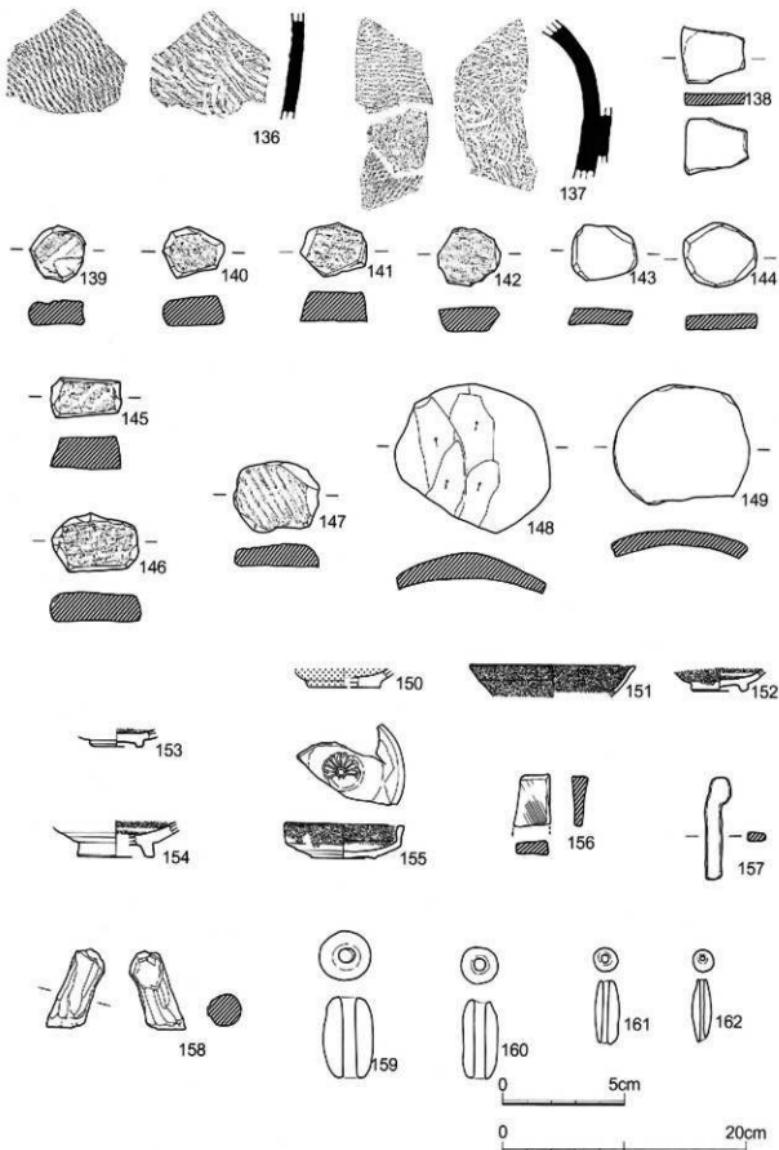
第41図 D区遺物実測図（包含層）S=1/4



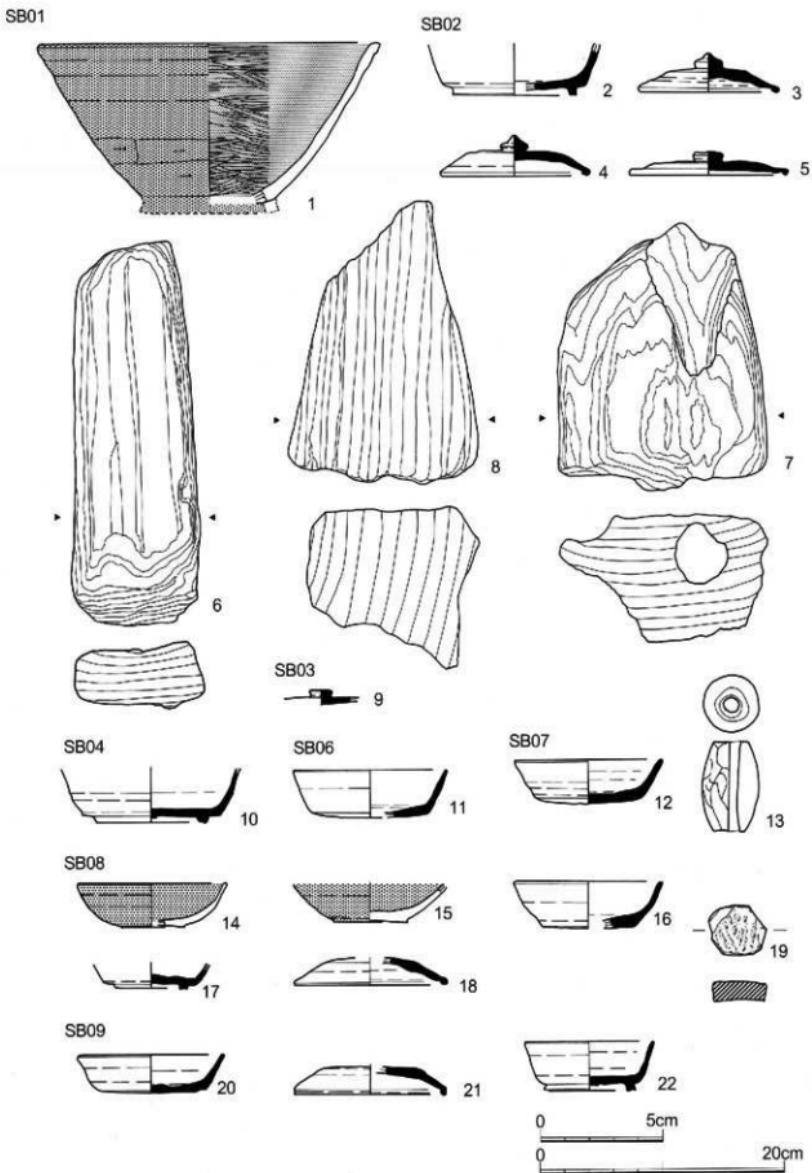
第42図 D区遺物実測図（包含層）S=1/4



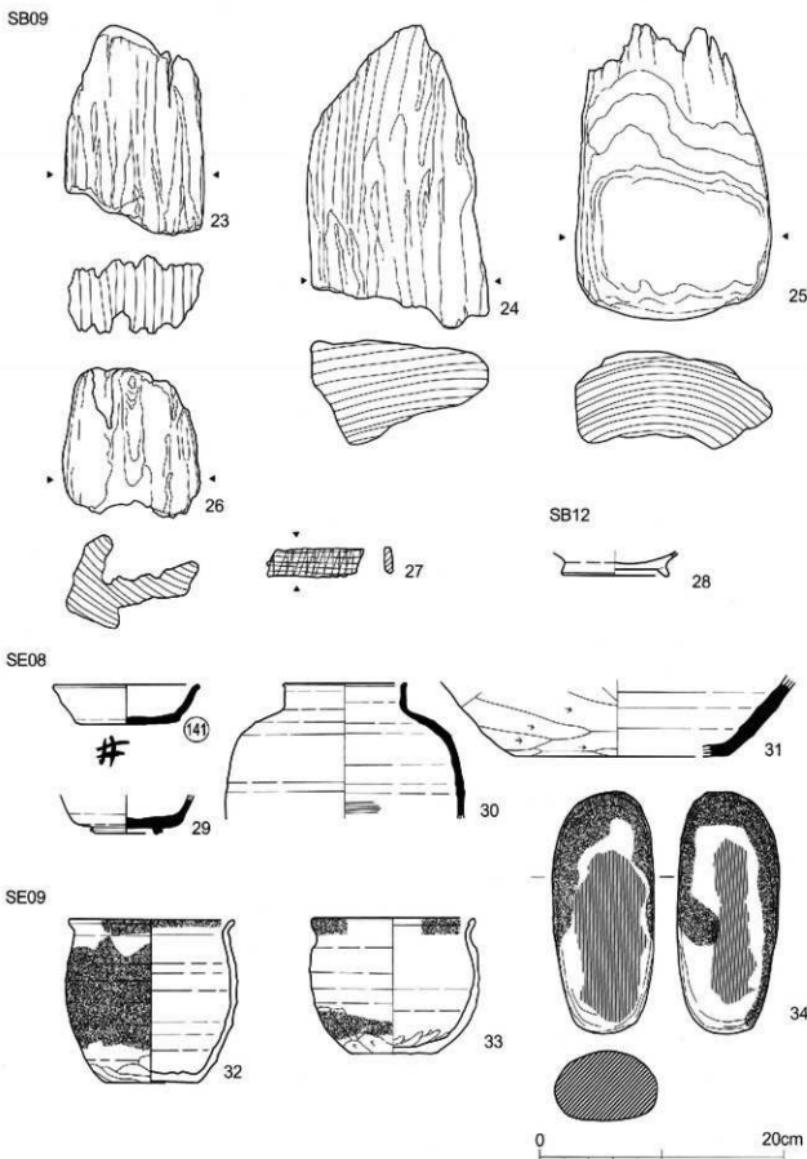
第43図 D区遺物実測図 (SE09) S=1/4



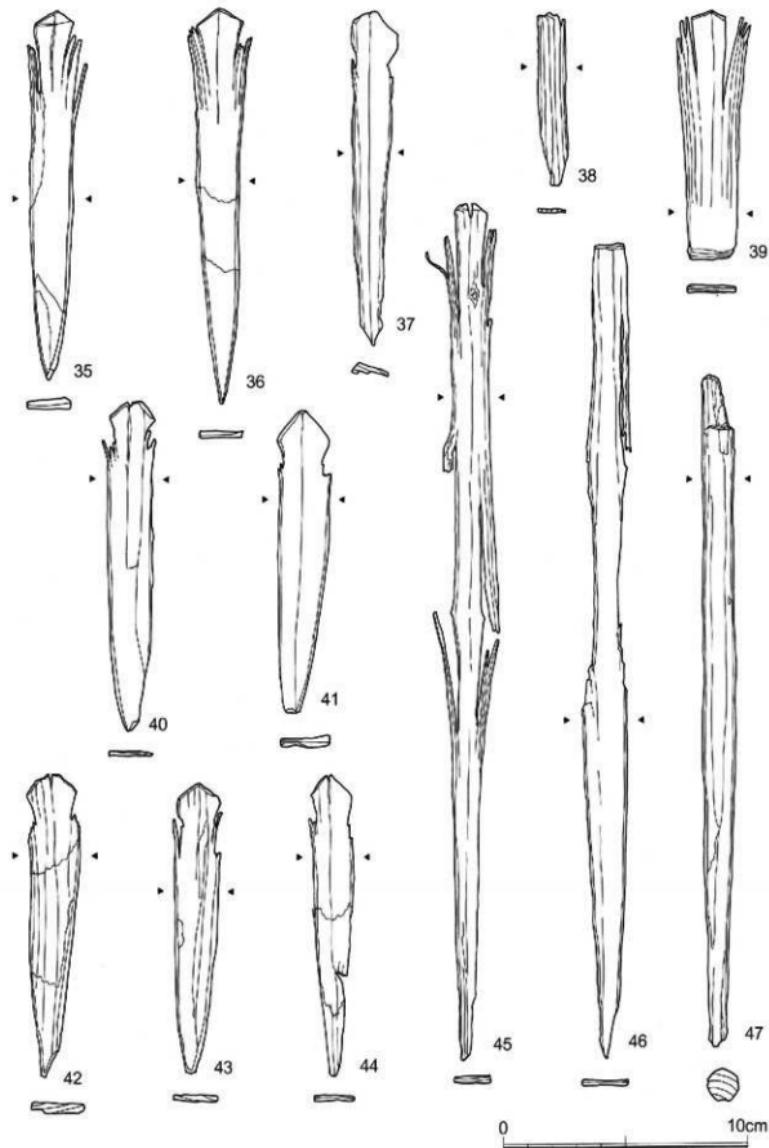
第44図 D区遺物実測図（包含層）138～149 : S=1/2、その他 : S=1/4



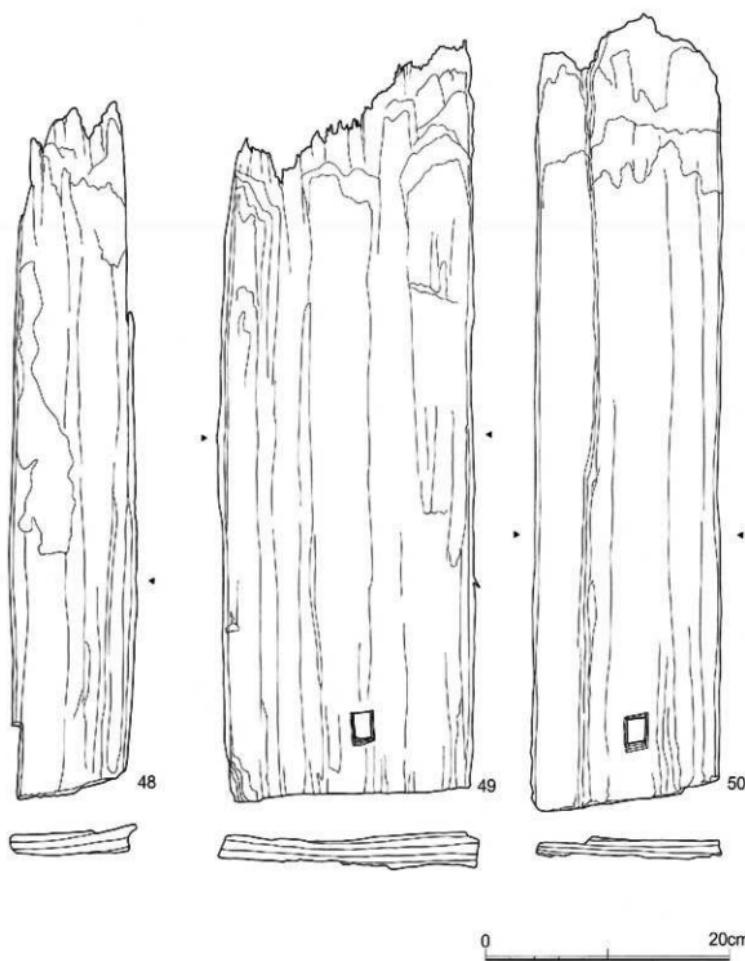
第45図 E区遺物実測図 (SB01 : 1、SB02 : 2~8、SB03 : 9、SB04 : 10、SB06 : 11、SB07 : 12、13、SB08 : 14~19、SB09 : 20~22) S=1/2、その他S=1/4



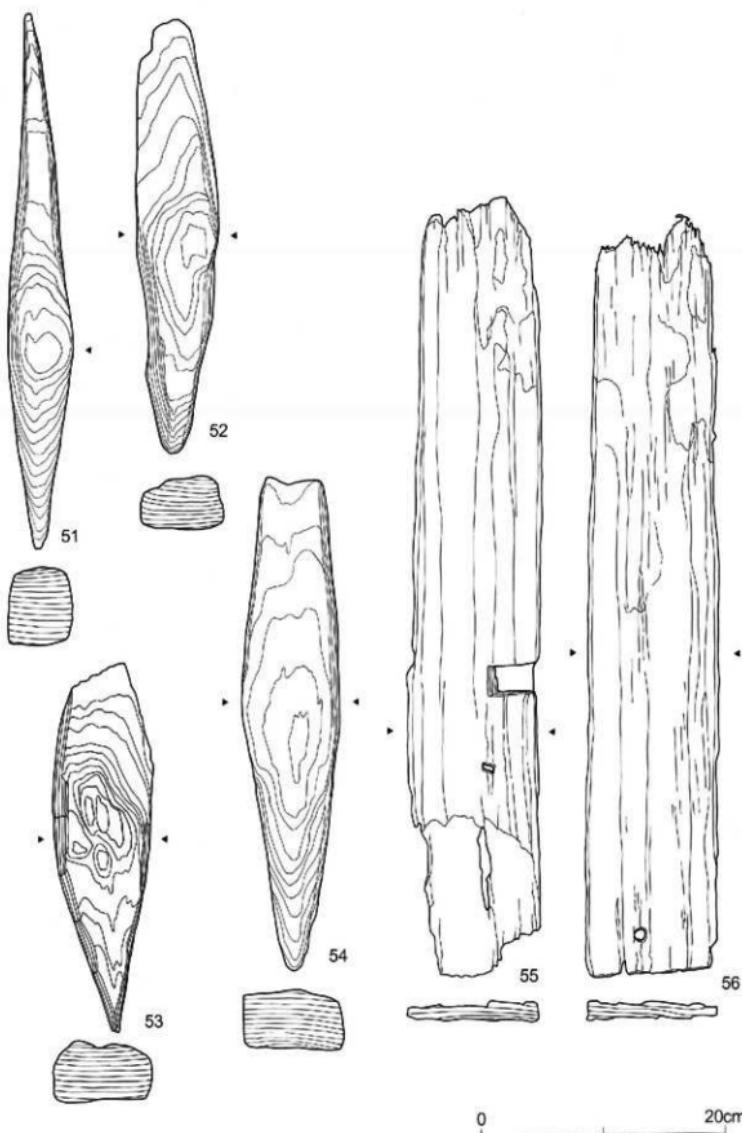
第46図 E区遺物実測図 (SB09 : 23~27、SB12 : 28、SE08 : 29~31,(14)、SE09 : 32~34)  
S=1/4



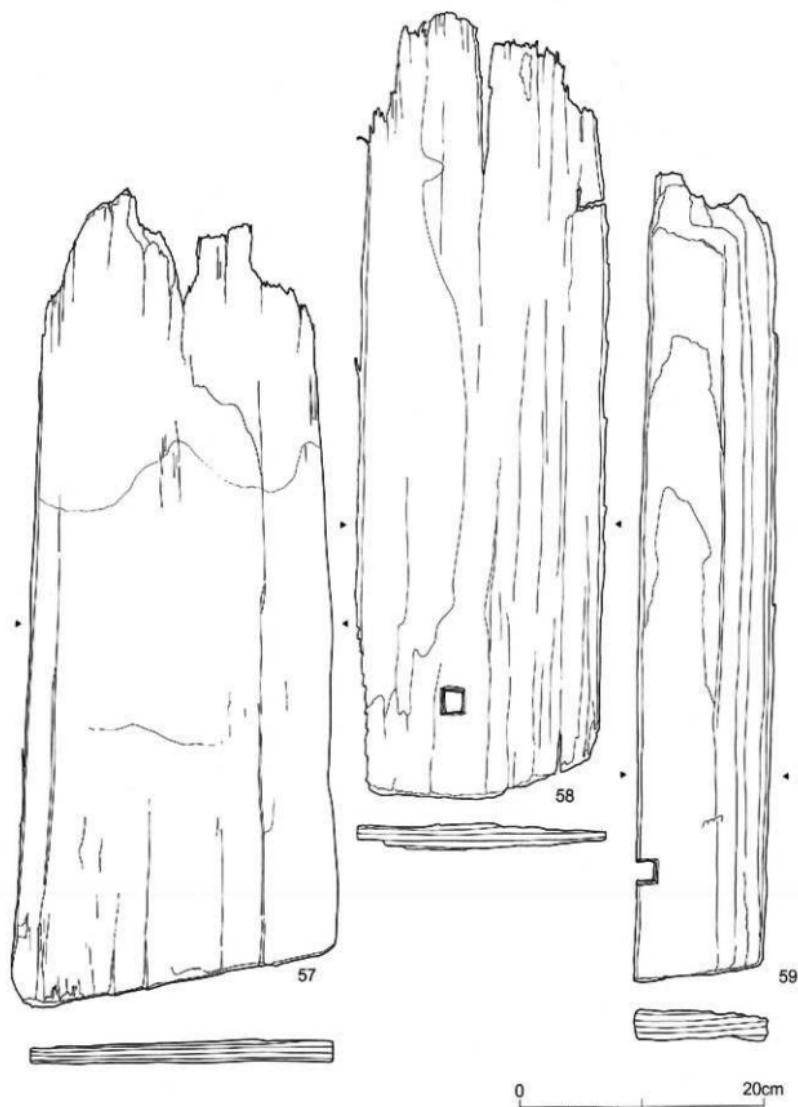
第47図 E区遺物実測図 (SE09) S=1/2



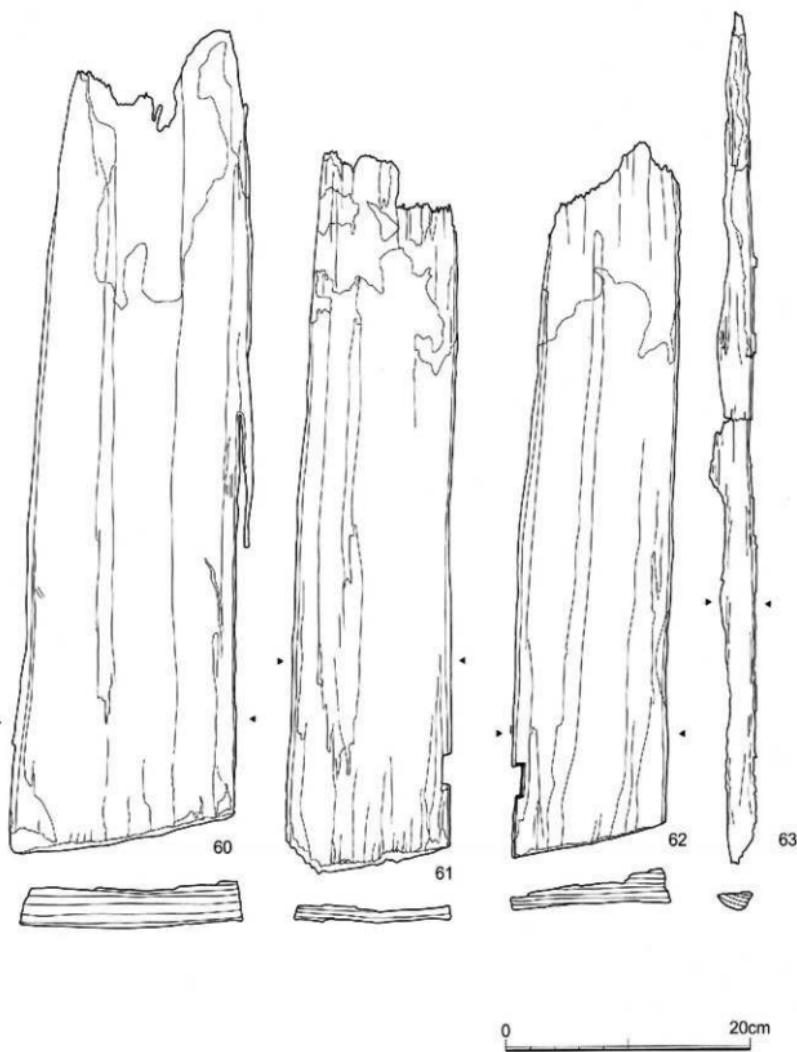
第48図 E区遺物実測図 (SE09) S=1/4



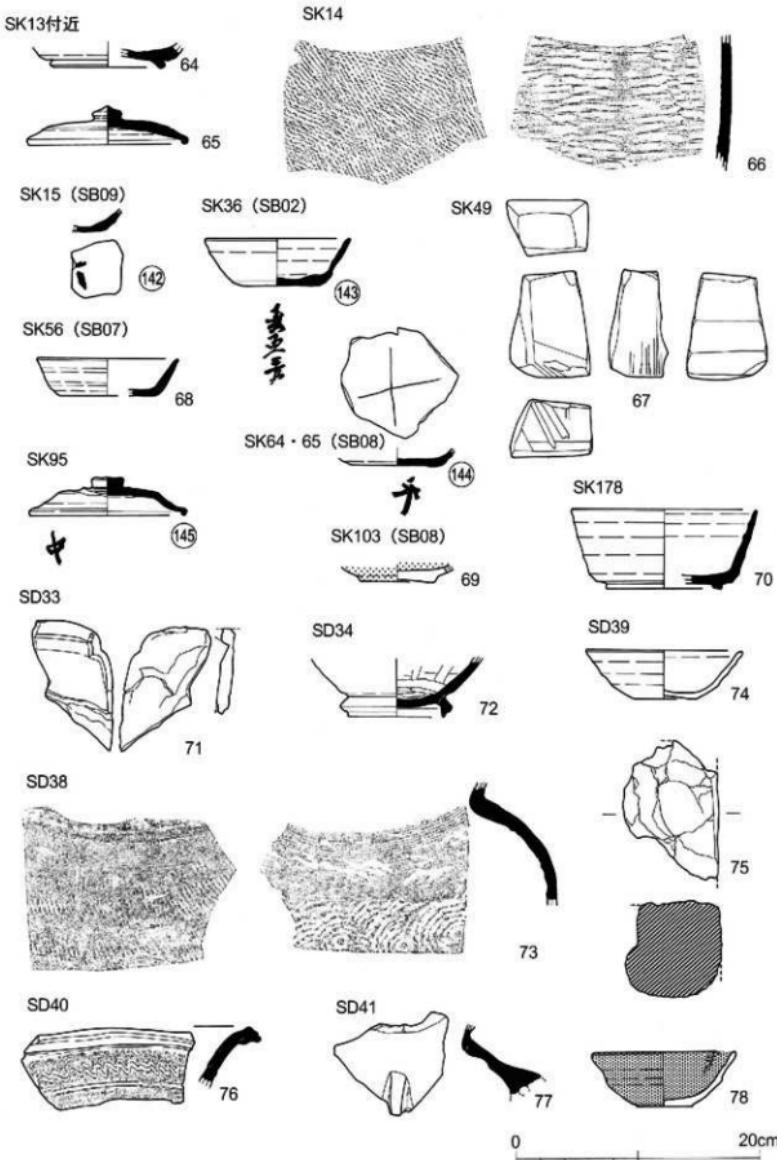
第49図 E区遺物実測図 (SE09) S=1/4



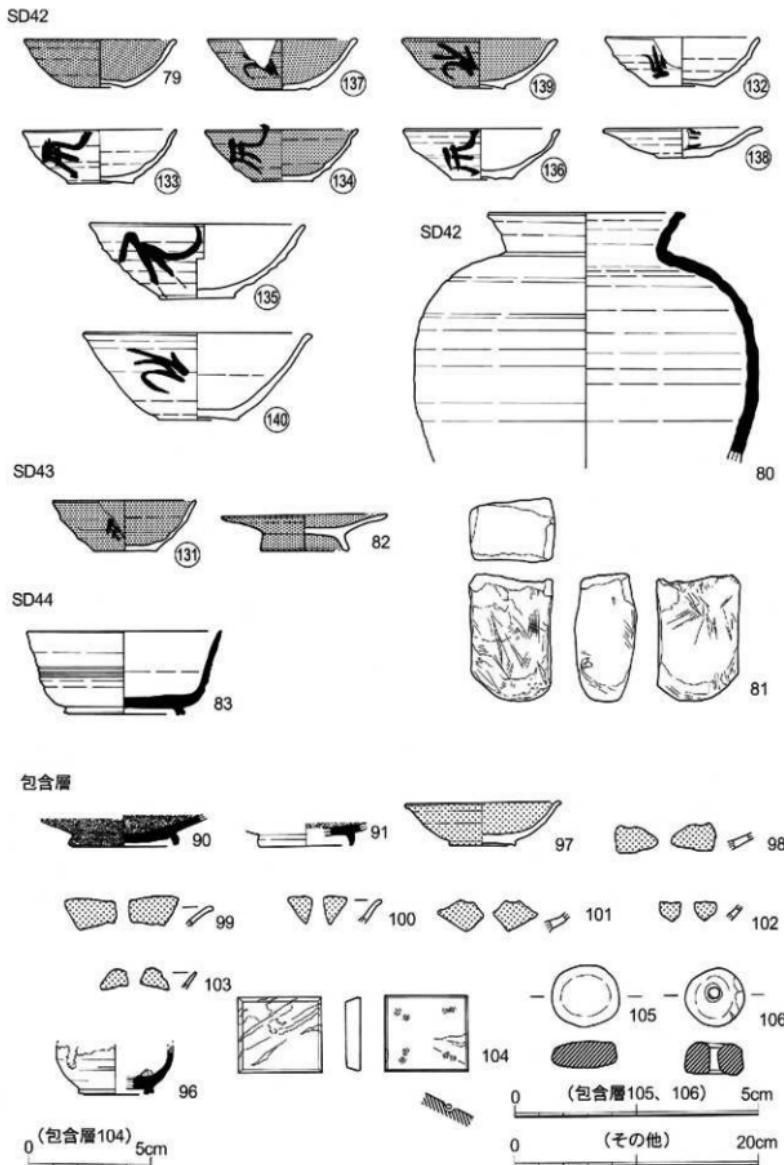
第50図 E区遺物実測図 (SE09) S=1/4



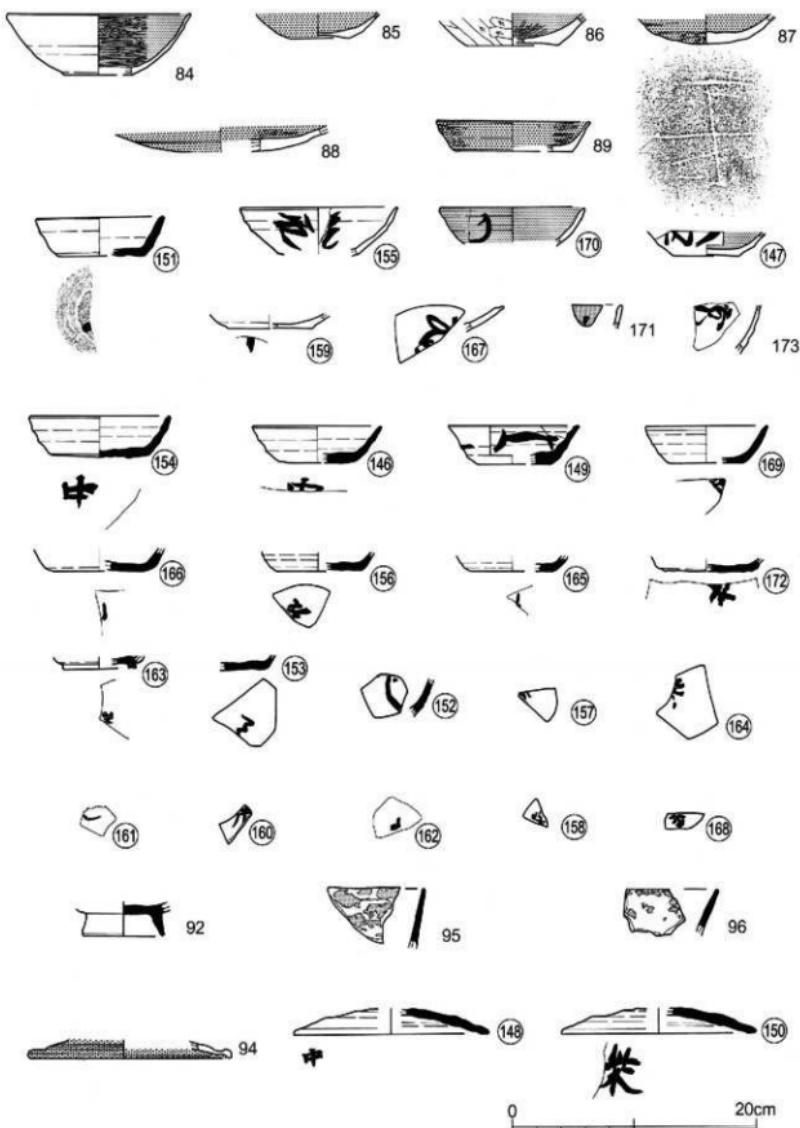
第51図 E区遺物実測図 S=1/4



第52図 E区遺物実測図 S=1/4



第53図 E区遺物実測図



第54図 E区遺物実測図 S=1/4























番号	文様・模様名	御製・御用名	口径 底径	高さ	底 形状	N2-1級	着字数	成・整形の特徴	施力	色調	焼成	備考	
152	七宝空文	御墨書き	开人	-	-	-	年号内 外底部「口」	白色地紋	青灰色	露光半焼			
153	七宝空文	御墨書き	开人	-	-	-	底面内 底部の内側へラ切り 外底部「門」	白色地紋	灰色	露光焼成			
154	七宝空文	御墨書き	开人	11.40	8.0	3.3	-	白色地・在縫合部 底面内側へクタ切り 外底部「手」	白色地・在縫合部 底角	露光焼成			
155	七宝空文	御墨書き	开人	13.00	-	14.0	山根部内 底面内側へクタ切り 外底部「手」露光文字	白色地	灰色	露光焼成			
156	七宝空文	御墨書き	开人	-	16.60	11.30	-	底面内 底面内側へクタ切り 外底部「手」露光文字	白色地	灰色	露光半焼		
157	七宝空文	御墨書き	开人	-	-	-	底面内 底面内側へクタ切り 外底部「手」露光文字	白色地	灰色	露光半焼			
158	七宝空文	御墨書き	开人	-	-	-	底面内 底面内側へクタ切り 外底部「手」露光文字	白色地	灰色	露光半焼			
159	七宝空文	御墨書き	开人	-	-	-	底面内 底面内側へクタ切り 外底部「手」露光文字	白色地	灰色	露光半焼			
160	七宝空文	御墨書き	开人	-	-	-	底面内 底面内側へクタ切り 外底部「手」露光文字	白色地	灰色	露光半焼			
161	七宝空文	御墨書き	开人	-	-	-	底面内 底面内側へクタ切り 外底部「手」露光文字	白色地	灰色	露光半焼			
162	七宝空文	御墨書き	开人	-	-	-	底面内 底面内側へクタ切り 外底部「手」露光文字	白色地	灰色	露光半焼			
163	七宝空文	御墨書き	开人	-	-	-	底面内 底面内側へクタ切り 外底部「手」露光文字	白色地	灰色	露光半焼			
164	七宝空文	御墨書き	开人	-	-	-	底面内 底面内側へクタ切り 外底部「手」露光文字	白色地	灰色	露光半焼			
165	七宝空文	御墨書き	开人	-	-	-	底面内 底面内側へクタ切り 外底部「手」露光文字	白色地	灰色	露光半焼			
166	七宝空文	御墨書き	开人	-	-	-	底面内 底面内側へクタ切り 外底部「手」露光文字	白色地	灰色	露光半焼			
167	七宝空文	御墨書き	开人	-	-	-	底面内 底面内側へクタ切り 外底部「手」露光文字	白色地	灰色	露光半焼			
168	七宝空文	御墨書き	开人	-	-	-	底面内 底面内側へクタ切り 外底部「手」露光文字	白色地	灰色	露光半焼			
169	七宝空文	御墨書き	开人	-	-	-	底面内 底面内側へクタ切り 外底部「手」露光文字	白色地	灰色	露光半焼			
170	七宝空文	御墨書き	开人	-	-	-	底面内 底面内側へクタ切り 外底部「手」露光文字	白色地	灰色	露光半焼			
171	七宝空文	御墨書き	开人	-	-	-	底面内 底面内側へクタ切り 外底部「手」露光文字	白色地	灰色	露光半焼			
172	七宝空文	御墨書き	开人	-	-	-	底面内 底面内側へクタ切り 外底部「手」露光文字	白色地	灰色	露光半焼			
173	七宝空文	御墨書き	开人	-	-	-	底面内 底面内側へクタ切り 外底部「手」露光文字	白色地	灰色	露光半焼			

出土墨書き土器集成表

「井」、「井」カ	3点
「柴」、「柴」カ	7点
「中」、「仲」	11点
「桑」、「桑」カ	18点
「室」、「室」カ	11点
「焚」	2点
「瓦」、「瓦」カ	12点
「公麻呂」、「公万呂」	3点
「十」、「十」カ	5点
「工」（朱墨書）	2点

## 各1点

「田邊」、「道公」、「富女」、「人長」、「惣人」、「真」、「酒」、「人」、「王」（朱墨書）、「家」カ、「月」カ、「土」カ、「二」カ、「十」カ、「及口」、「□□□」（1字目は「新」カ、2字目は「魚」カ、3字目は「廣」カ）

\*点数には本報告書の表に未掲載のものもカウント

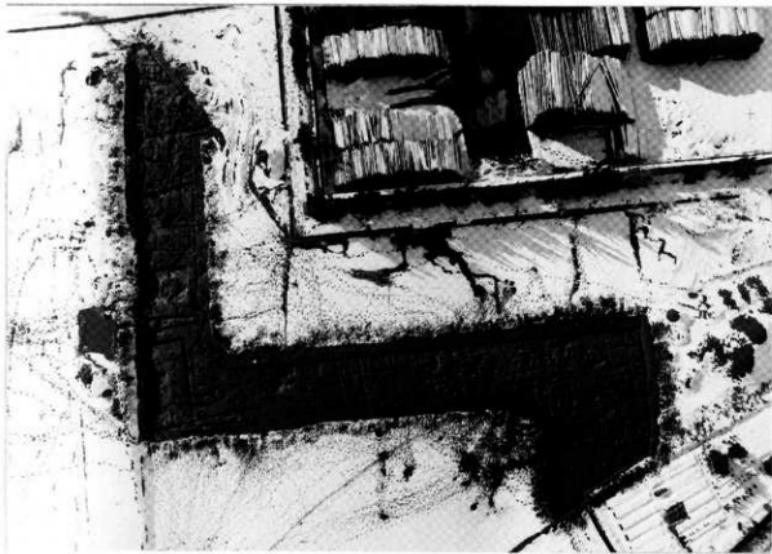


遺跡周辺の航空写真（1 : 10,000）上が北

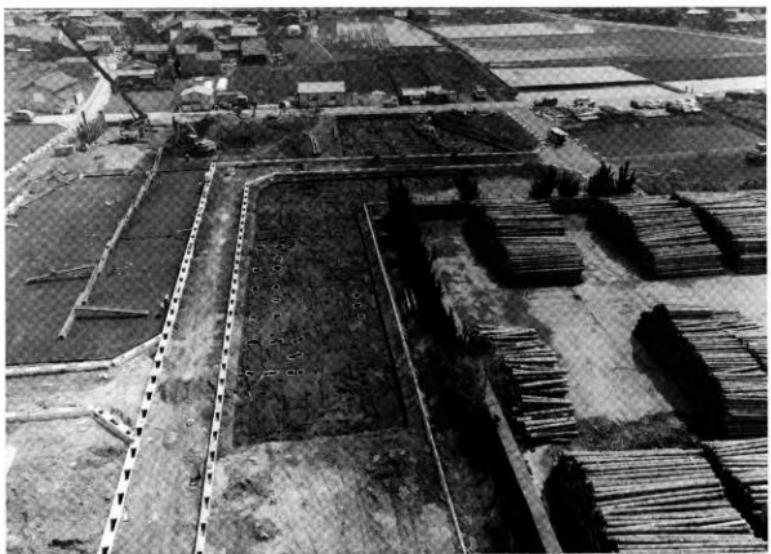
(H 7.9月頃撮影)



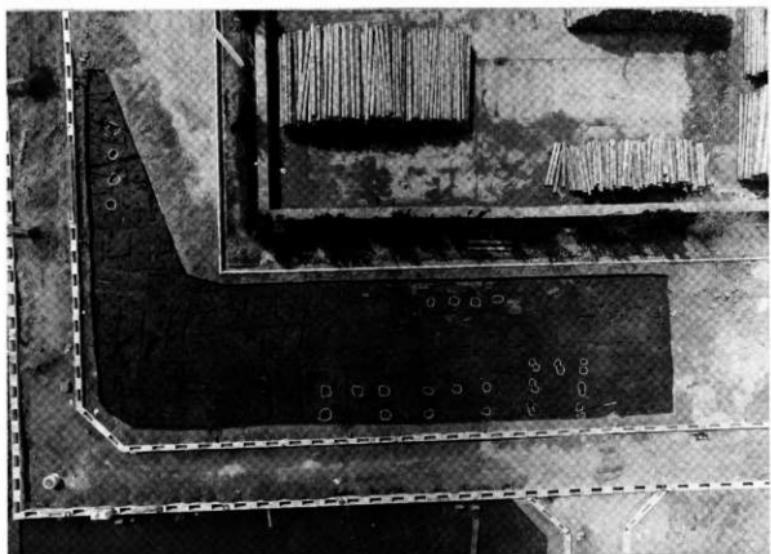
A区 遠景 (南から)



A区 全景 (上が西)



B区 遠景 (北から)



B区 全景 (上が西)



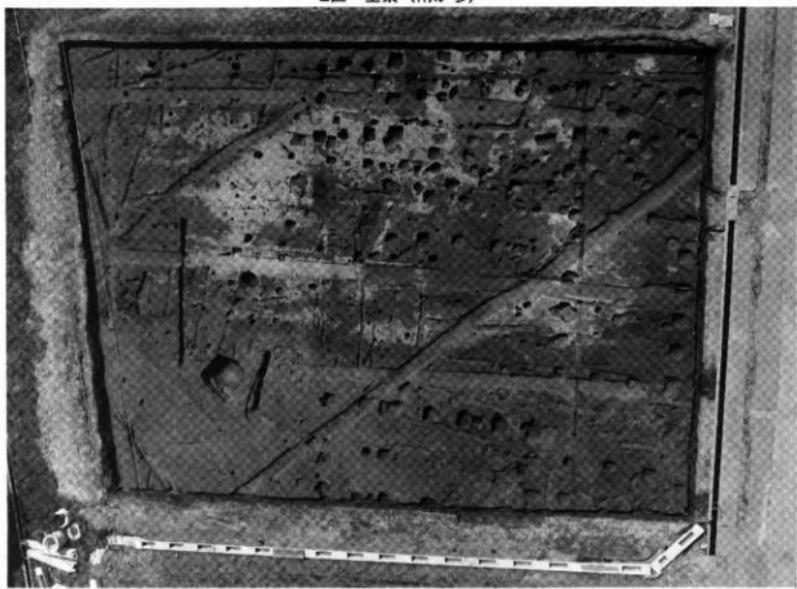
C区 全景（東から）



D区 全景（南から）



E区 全景（南から）



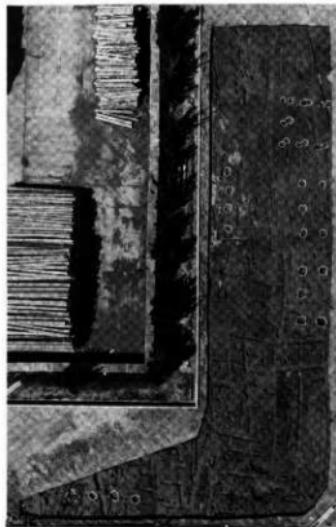
E区 全景（上が西）



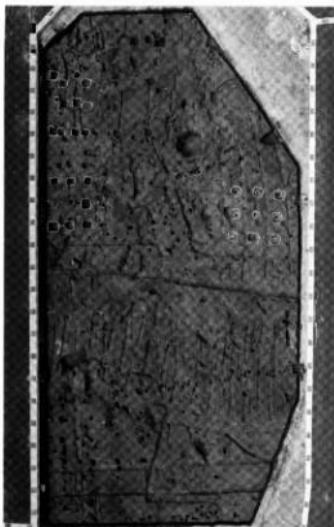
遺跡遠景（南東から）



B区近景（北から）



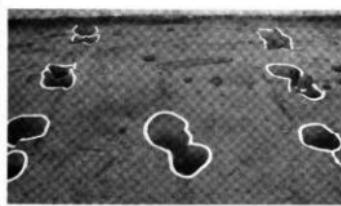
B区（上が北）



C区（上が北）



竪穴状遺構（A区SX01）



掘立柱建物（B区）